

**平成25年** (2013年)

**久米島町議会会議録**

第5回臨時会 (7月23日)	1日間
第6回定例会 (9月10日～25日)	16日間

**久米島町議会**

## 目 次

目 次	I
平成25年第5回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成25年第6回久米島町議会定例会会期日程	V
平成25年第6回定例会一般質問通告一覧表	VI

### 〈平成25年第5回久米島町議会臨時会（7月23日）〉

#### 第1号（7月23日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第45号 久米島町水産鮮度保持施設建築工事の契約について	3
日程第4 議案第46号 平成25年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について	4
日程第5 発議第7号 民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める 意見書について	7
閉会	8

### 〈平成25年第6回久米島町議会定例会（9月10日）〉

#### 第1号（9月10日）

出席議員	11
議事日程第1号	12
開会	13
日程第1 会議録署名議員の指名	13
日程第2 会期の決定	13
日程第3 議長諸般の報告	13
日程第4 一般質問	13
散会	54

### 〈平成25年第6回久米島町議会定例会（9月11日）〉

#### 第2号（9月11日）

出席議員	57
議事日程第2号	58

開会	.....	59
日程第1	会議録署名議員の指名	59
日程第2	議案第47号 平成25年度久米島町一般会計予算（第3号）について	59
日程第3	議案第48号 平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号） について	69
日程第4	議案第49号 平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算（第1号） について	70
日程第5	議案第50号 平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算（第1号）に ついて	71
日程第6	議案第51号 平成25年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	72
日程第7	議案第52号 久米島と畜場条例の一部を改正する条例について	75
日程第8	議案第53号 沖縄県離島医療組合規約の一部変更について	75
日程第9	認定第1号 平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	76
日程第10	認定第2号 平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定 について	79
日程第11	認定第3号 平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定に ついて	80
日程第12	認定第4号 平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算 認定について	81
日程第13	認定第5号 平成24年度久米島町水道事業会計決算認定について	83
日程第14	報告第2号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の 報告について	84
日程第15	報告第3号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告について	84
散会	.....	85

〈平成25年第6回久米島町議会定例会（9月25日）〉

第3号（9月25日）		
出席議員	.....	87
議事日程第3号	.....	88
開会	.....	89
日程第1	会議録署名議員の指名	89
日程第2	認定第1号 平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	89
日程第3	認定第2号 平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算 認定について	89

日程第4	認定第3号	平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	89
日程第5	認定第4号	平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	89
日程第6	認定第5号	平成24年度久米島町水道事業会計決算認定について	89
日程第7	議案第54号	兼城港（兼城地区）における公有水面埋め立てについて	94
日程第8	議案第55号	久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事請負契約について	95
日程第9	議案第56号	動産の買入について	96
日程第10	報告第4号	平成24年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について	97
日程第11	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	100
日程第12	発議第8号	米軍ヘリHH60救難用ヘリコプター墜落事故に関する意見書	100
日程第13	発議第9号	県内へのMVオスプレイ追加配備及びF22ラプター暫定配備期間延長に関する意見書	102
日程第14	発議第10号	議員定数調査特別委員会設置に関する決議について	104
日程第15		閉会中の議員派遣について	105
	閉会		105

## 平成25年 第5回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成25年 7 月23日（火）  
 閉 会      平成25年 7 月23日（火）      会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
7 月 23 日	金	本 会 議	午後 2 時57分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第45号 議案第46号</li> <li>発議第7号</li> </ul> </li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成25年第6回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成25年9月10日（火）  
 閉 会      平成25年9月25日（水）      会期16日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
9月10日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 議案審議</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>
9月11日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第47号    議案第48号    議案第49号</li> <li>議案第50号    議案第51号    議案第52号</li> <li>議案第53号</li> <li>認定第1号    認定第2号    認定第3号</li> <li>認定第4号    認定第5号</li> <li>報告第2号    報告第3号</li> </ul> </li> <li>○ 散会</li> </ul>
		休 会		決算審査特別委員会
9月12日	木	休 会		決算審査特別委員会
9月13日	金	休 会		決算審査特別委員会
9月14日	土	休 会		
9月15日	日	休 会		
9月16日	月	休 会		
9月17日	火	休 会		
9月18日	水	休 会		
9月19日	木	休 会		
9月20日	金	休 会		
9月21日	土	休 会		
9月22日	日	休 会		
9月23日	月	休 会		
9月24日	火	休 会		
9月25日	水	本会議		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>認定第1号    認定第2号    認定第3号</li> <li>認定第4号    認定第5号</li> <li>報告第4号</li> <li>諮問第1号</li> <li>発議第8号    発議第9号    発議第10号</li> </ul> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>

平成25年第6回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	幸地猛議員	1. 仲里総合グラウンドの整備について	p～p
		2. 阿嘉のひげ水について	
		3. 真謝、下阿嘉間の県道の開通について	
2	島袋完英議員	1. 下水道の接続について	p～p
		2. 字具志川・仲村渠・宇江城・比屋定地区の灌漑施設について	
		3. 儀間・嘉手苅地区の下水道施設は、26年度から実施できるか	
		4. 町青年団協議会の現状について	
		5. 町婦人会連合会の現状について	
3	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	p～p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う、潮害防備保安林等の植栽について（河川を含む）	
		3. ソナミー帯の公園化について	
		4. 社会福祉について	
4	棚原哲也議員	1. 県の離島航路船舶運航安定事業による渡名喜、久米島航路の久米商船に対するリース船舶買取り支援事業について	p～p
		2. 年々大型化している台風や沖縄でも起こりうる大規模地震、大津波等大規模災害に対応できる防災危機管理体制について問う	
5	玉城安雄議員	1. 沖縄県議会議員選挙区の変更について（島尻郡区より那覇市区へ）	p～p
		2. 病児保育、病後児保育等、子育て支援について	
6	仲村昌慧議員	1. 県議会議員の選挙区について	p～p
		2. 教育行政について	
		3. 公園について	

平成25年（2013年）

# 第5回久米島町議会臨時会

1日目

7月23日



平成25年第5回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成25年7月23日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	7月23日 午後2時57分	議長	喜久里 猛
	散会	7月23日 午後3時19分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	喜久村 等	8番	島袋 完英
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長		建設課長	真栄平 健正	
総務課長	桃原 秀雄	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長		
税務課長		消防長		
福祉課長		行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者				

## 平成25年第5回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕  
平成25年7月23日(火)  
午後2時57分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第45号	久米島町水産鮮度保持施設建築工事の契約について	3p
第4	議案第46号	平成25年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	4p
第5	発議第7号	民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書について	7p
		閉会	8p

(午後 2時57分 開議)

○ 議長 喜久里猛

平成25年第5回久米島町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番喜久村等議員、8番島袋完英議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月23日の1日間としたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 久米島町水産鮮度保持施設建築工事の契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第45号、久米島町水産鮮度保持施設建築工事の契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは議案第45号、久米島町水産鮮度保持施設建築工事の契約について

久米島町水産鮮度保持施設建築工事について、下記のとおり、請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島水産鮮度保持施設建築工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 7,749万円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字大田565番地

商号 久米建設株式会社

氏名 代表取締役 宇禄弘

平成25年7月23日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町水産鮮度保持施設建築工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2ページ目に、工事請負契約の仮契約書を添付しております。

次の3ページ以降については、今回の施行場所は兼城港の太陽の花の施設がある西側の方の位置になります。平面図、断面図等を添付しております。

なお、今回の入札については建築業者の9社を指名し、その内の久米建設さんが99.8%で落札しております。ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番 棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいまの水産鮮度保持施設建築についてお伺いします。この施設は兼ねてから漁業者、漁協からの要望があつて建築されると思うんですけども、製氷能力ですね、日産何トンぐらいで計画させていますでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

製氷施設の能力につきましては、毎時5トンとなっております。貯蔵の方が10トンございます。これについては、現在のものと比較すると製氷能力についてはほぼ同じでございます。現在の施設はもともと毎時5トンはなかったんですが、少し改造して約5トンぐらいは改造されていますので、ほぼ同じです。

貯蔵能力の方が現在5トンなんですが、それが倍になって10トンの能力となります。

○ 議長 喜久里猛

1番 棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

再度確認します。日産5トンではないですか。毎時ですか。現在のものが日産5トンだと思うんですけども。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

毎時5トンということで確認をしています。念のため再度確認したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第45号、久米島町水産鮮度保持施設建築工事の請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従つて、議案第45号、久米島町水産鮮度保持施設建築工事の請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第4 平成25年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、議案第46号、平成25年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案に入る前にお詫び申し上げます。今回の補正予算の資料配付が遅れましたことに対して、昨日ぎりぎりまで予算の調整があつて、

皆さんへの手元への配布が遅れたことに対し心よりお詫び申し上げます。

それでは、議案第46号、平成25年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の概要について申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。平成24年度、久米島町一般会計予算の補正予算第3号概要につきましては、歳入歳出それぞれ8千422万3千円を追加し、総額74億1千984万8千円といたします。

歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。予算書の6ページお開きください。

歳入につきましては、国庫支出金が7千259万8千円、県支出金が1千162万5千円、それぞれ増額となっております。

主な内訳としましては、土木費補助金において、大原下線整備事業の計画変更に伴う、800万円の増額に対し、銭田橋整備事業において、計画変更があり、929万5千円の減額となっております。

また、総務費委託金としてICTまちづくり推進事業として7千389万3千円を新規に計上しております。

次に県支出金につきましては、震災等緊急雇用対策事業として久米島町体験交流型観光商品開発販売推進事業に係る経費として、1千162万5千円を新規に計上しております。続きまして、予算書の7ページ、歳出についてご説明いたします。

総務費において、議員共済会給付金負担金の変更に伴い、191万5千円の減額となっております。また、防災対策費として8ページに入りますが、防災無線設備の修繕に係る費用として74万6千円の増額をしております。続きまして、沖縄振興特別調整交付金事業では、

海洋深層水、冷熱利用野菜栽培実証事業、久米島循環型農業促進事業、久米島観光調査事業、久米島観光振興促進事業においてそれぞれ事業予算内での組み換えを行っております。また、保健衛生費、農業費、水産業費、商工費、清掃費、小学校費、中学校費、幼稚園費、保健体育費においても、それぞれの事業予算内での組換えを行っております。予算書の17ページをお開きください。

土木費では銭田橋整備事業で1千170万円の減額、大原下線整備事業では1千万円の増額となっております。元に戻って15ページ、観光費に離島航空拡充要請等に係る経費として29万7千円を計上しております。

前側の8ページになりますが、プロジェクト推進費では海洋深層水複合利用プロジェクト推進事業に係る経費として65万8千円を計上しています。また、大綱曳き実行委員会運営事業に係る経費について、予算内において組換えを行っております。

また、全額、国庫補助事業としてICT、情報通信技術のことですが、まちづくり推進事業、7千389万3千円を計上し、ICTを活用した久米島地域経済活性化システム構築委託業務を実施します。予算書の15ページになりますが、全額県費の事業として、久米島町体験型交流型観光商品開発、販売促進事業に係る経費として、1千162万5千円を計上し、事業を展開してまいります。以上が平成25年度久米島町一般会計補正予算第2号の主な概要となっております。

平成25年7月23日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

2番幸地猛議員。

○ **2番 幸地猛議員**

9ページのICTまちづくり推進事業、副町長から説明がありましたが、もうすこし詳しく担当課の方からご説明をお願いします。

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ **プロジェクト推進室長 中村幸雄**

ただいまの質問にお答えします。地域ICT事業については、先月、政府が世界最先端のIT国家創造宣言というものを発表しておりますが、それに基づいた事業です。今、日本がIT関係で遅れをとっていると、韓国とかですね、そういった国々遅れをとっているという問題意識のもとで、こういった国も地方も一致して、ITをつかった最先端モデルをつくらうという事業です。

この久米島町で実施する事業については、総務省から委託を受けて実施するものです。いろいろ離島の活性化について、最先端のモデルをつくって、それを他の全国の離島地域に展開しようという、先導的なモデル事業になっております。

○ **議長 喜久里猛**

2番幸地猛議員。

○ **2番 幸地猛議員**

例えばいま、久米島でこういった事業をすれば最先端事業なのか、もう少し詳しく、例えば光通信、全島入ってないですよ、そういったものを含めての事業なのか。

○ **議長 喜久里猛**

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ **プロジェクト推進室長 中村幸雄**

個別に事業を説明しますと、地産地消システムということで、農家の農産物のデータを

一元化して、それを島内消費循環させるというシステムですね。これはタブレット端末とか、そういったものをつかって、いろいろ情報収集して地域の皆さんに利用してもらうという形です。

あと、観光関係でARといいますか、バーコードみたいなものをかざして、情報を瞬時にタブレット端末で見ることができる。そして、高齢者の見守り支援システム、これは高齢者の日々の健康状態をタブレット端末で入力してもらって、地域の保健師とか、包括支援センターがその情報を共有して介護予防とか、予防医療に活用するというシステムになっています。あと、防災とか教育関係でも最先端のITをつかっていろんなものを構築するということになっております。

そのシステムを動かす通信インフラとしてWi-Fiアンテナをその集落、住民が住んでいる地域すべてをカバーするWi-Fiアンテナを設置するというのを予定しております。

○ **議長 喜久里猛**

2番幸地猛議員。

○ **2番 幸地猛議員**

これを束ねる施設は役場内ですか、それとも新たな施設をつくってそこで情報をデータ分析して、皆さんに情報を配信するのか、その元になる、核の施設はどこになりますか。

○ **議長 喜久里猛**

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ **プロジェクト推進室長 中村幸雄**

そのシステムを束ねる場所は役場庁舎になります。サーバーとか、メインのコンピュータを役場内において利用するということになります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第46号、平成25年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第46号、平成25年度久米島町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、発議第7号、民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

10番 饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

発議第7号 平成25年7月23日

民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書

久米島町議会議長

喜久里 猛 殿

提出者 久米島町議会議員 饒平名智弘

賛成者 久米島町議会議員 幸地 猛

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

沖縄戦が終結し、今年で67年を迎えました。国内唯一の地上戦が行われ、約9万4千人もの一般民間人が亡くなっています。国はこれまで戦傷病者の戦没者遺族など、援護法に基づき、軍人や軍属の補償を行ってきており、沖縄の一般民間人においても1957年から約5万5千人に対して、準軍属として同法が拡大適用された一方、戦争に巻き込まれ、心や身体に傷を負い、家族を失ったにもかかわらず未だ国から何の補償も受けられないまま放置されている。一般民間人が約4万人もいます。

欧米諸国では同様の援護法により、軍人や民間人を区別せず、戦争の被害者として公平に補償をしています。

また、空襲被害の賠償を求めた裁判で東京地裁は原告の請求を棄却したものの、判決の中で一般戦争被害者を含めた、戦争被害者に対する救済援護は、国会が立法を通じて解決すべき問題であると明言をしています。

さらに戦争被害者の高齢化が急速に進む現状を考えると国は一国も早くその責任を果たすべきであります。よって、沖縄戦における未補償の被害者に対し、国の責任において、援護措置を決定し、相当援護金等を支給する新たな援護法を設定することを求め、本案を提出します。

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣 厚生労働大臣

民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書

先の大戦で、沖縄においては一般住民を巻き込んだ国内唯一の壮絶な日米の地上戦が行われ、アメリカ軍の10.10空襲や艦砲射撃など地上・会場からの戦闘行為等が原因で県民の4分の1近い15万人（推定）が命を失い、数えきれない肉体的・精神的障害を生み出し、甚大な財産的損害を被り、言語に絶する苦しみや悲しみを体験し今日に至っております。

沖縄戦の生存被害者は戦後67年後の現在、平均年齢が80歳を超えております。

戦争を開始し続行してきた国には、自ら引き起こした戦争被害にけじめをつけ、これを補償する条理上、法的な責任があり、行政や立法により解決すべき責任があります。

アジア太平洋戦争の「沖縄戦」における一般民間戦争被害者のうち戦争傷病者戦没者遺族等援護法により援護された被害者以外の数多くの未補償の被害者（死没者の場合はその遺族）に対して国の責任において援護措置を決定し、相当の援護金等を支給する「新たな援護法」を制定することを要請致します。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

平成25年7月23日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先

衆議院議長 伊吹 文明 殿

参議院議長 平田 健二 殿

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

沖縄及び北方対策担当大臣 山本 一太 殿

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います

すがご異義ありませんか。

（「異議なしの声あり」）

異義なしと認め質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、発議第7号、民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第7号、民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成25年第5回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

（閉会 午後3時19分）



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号7番） 喜久村 等

署名議員（議席番号8番） 島袋完英

平成25年（2013年）

# 第6回久米島町議会定例会

1日目

9月10日

平成25年第6回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成25年9月10日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月10日 午前9時59分	議長	喜久里 猛
	散会	9月10日 午後2時55分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	8番	島袋 完英	9番	崎村 正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	真栄平 建正	
総務課長	桃原 秀雄	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	津波 実	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	儀間 由紀			

平成25年 第6回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]  
平成25年9月10日(火)  
午前9時59分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	13p
第2		会期の決定	13p
第3		議長諸般の報告	13p
第4		一般質問	13p
		散会	54p

(午前 9時59分 開議)

○ 議長 喜久里猛

ただいまから平成25年第6回久米島町議会議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番島袋完英議員、9番崎村正明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。  
お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月10日と9月25日日までの16日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月10日と9月25日までの16日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成25年9月10日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成25年9月定例後の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 喜久里猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から一括質問、総括質問のあと一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

2番幸地猛議員。

(2番幸地猛議員登壇)

○ 2番 幸地猛議員

おはようございます。2番幸地です。質問通告書に従って3点質問いたします。

まず、1点目に、仲里総合グラウンドの整備について。1つ目に、ジョギングコース(外周)の整備について。安心して走れるジョギングコースを整備できないのか。

それから、照明施設の整備について。照明施設は見ても分かるように、方向もどこを向いているのか分からなくて、みそぼらしく建っています。それを整備することは考えていないかどうか。それから、B&G体育館、現在改修しておりますが、町民も利用できる施設なのか。

質問事項の2点目、阿嘉のひげ水について。現在、こういった雨も降らない状態なので、いま水が吹き上がっておりません。先月見てきましたが、このひげ水の水量を確保して、年中吹き上げが見られる状態を保つことができないものか。

3点目、真謝、下阿嘉間の県道の開通について。これは県道ですけれども、現在その道路は既に工事は完了しているものというふうに理解しておりますが、まだ未開通であります。町の方に県からどういった連絡が入っているのか。以上3点です。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。2番幸地猛議員の質問にお答えいたします。

仲里総合グラウンドの整備について。1点目の、ジョギングコースですが、現在、外周の整備計画はございません。体に負担の少ない外周の芝生の管理を行いますので、ジョギングコースに使用して欲しいと思います。

2点目の、ご指摘の通り現在、照明は夜間のスポーツ競技に適した照度が確保されておりません。整備できる補助事業がございましたら計画してまいります。

3点目のB&Gの体育館ですが、10月には屋内の改修工事が完成いたします。その後は町民も利用できます。

次に、阿嘉のひげ水について。阿嘉のひげ水の現状を調査して可能かどうか検討してまいります。

3点目の真謝、下阿嘉間の県道の開通についてですが、今回の事業で新設しました橋桁

下の一部用地が未買収用地となっているため供用開始の許可が下りておりません。そのため未開通となっております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

まず、1点目の外周のジョギングコースですが、答弁では芝生の管理を行い体の負担の少ない芝の管理を行ってジョギングコースを使用すると。実際にいま担当課の方で草刈りもやられて管理はうまくいっていると思います。ただ、実際走ってみますとまだ石ころとかがありまして、よく捻挫とか、それと雨降りなどになりますと水たまりが出て十分走れないといいたいまいしょうか、迂回しないと走れない状況です。そこは、具体的に、答弁がありましたが、もうちょっと具体的なお答えがほしいと思いますが、担当課長の方からお願いします。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ただいまの幸地議員の質問にお答えします。町ではスポーツ合宿等も誘致しようということで動いていまして、来る19日に東京の城西大学の駅伝部監督と国頭、今帰仁、本部にスポーツ合宿を斡旋しております。上原忠雄氏が来島しまして、久米島はとても長距離の合宿地として最適というお話をいただいていますので、実際に仲里のグラウンド等も含めて視察をしてもらって、どういうふうな改修が必要かとかも相談しながら進めて行く計画をしております。情報によりますと、仲里のグラウンドが、イーフビーチも使えばアスファ

ルトのないとてもすばらしい環境にあると。久米島はアップダウンもあるということで、そのへんを上手く生かせば箱根駅伝に城西大学も常連校でありますので、そのへん更にアタックして、久米島に来てもらえるように調整中であります。現地も視察してもらいながら上手く現状のグラウンドを生かしつつ整備していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

現状のままじゃなくて新たに、例えば土を入れ替えするとか、芝を植えてジョギングコースにするということで理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

保安林に近いところは、もしかすると2mぐらいは剥ぎ取って土を入れて芝生の植栽も必要であればそのへんは計画していきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今スポーツ合宿ということで担当課長からありましたが、以前にも元オリンピック選手ですが、その方が言うには、どうしてもそこで合宿するんであれば400トラック、ラップを計る、周遊が必要ですよ。あと1つは3kmの回周ができる、例えば道路、交通の邪魔にならない、車があまり通らない、そういったところがあればいつでも大丈夫ですよという、大学の監督をしていましたが、そういう話もありました。

ぜひ、仲里総合グラウンド、以前に防衛予算でやったんですが、外周をしっかりともらえば、町民のみならず本土から来る方々も、また合宿する皆さんもいかたちでそこでジョグしながら運動ができると思います。ひとついかたちで整備してもらいたいと思っています。

それから、2点目、照明施設ですが、実際見ても分かるように本当になんかですね、自分も関係したが照明はどこ向かってるのか分からないと。台風後もほったらかしだということで、以前はその場所は多くの方々が利用していました。

最近はスポーツ人口も減ったのか分かりませんが、そこで運動する方が非常に少なくなっています。この施設を整備すればまた皆さんも利用すると思いますので、ぜひこの照明施設を元のあった姿に戻してくれないかということなんです。

前は照明施設があれば野球の練習試合とかソフトボールができたんです。そういったかたちのものをぜひ元に戻してほしいという意見があるんです。そういうことでありますが、どこまでやるか、それと予算の関係もあると思いますが、もっと具体的な答弁を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

幸地議員のおっしゃるとおり、仲里の総合グラウンドは照度が足りないために夜間十分な競技ができる施設ではないと認識しております。やはりスポーツ人口の減少もございます。更には塩害等々で最初にグラウンドをつくった照明施設も老朽化しておりますし、その後に

付けた照明施設もかなり老朽化している現状であります。今後、総務、財政とも調整しながら8条交付金等で新たな照明施設が設置できるか、計画に載せて調整していきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

ぜひ前向きに検討していただいて元あった姿に戻してほしいと思います。

それから、B&Gの体育館、以前よりいいかたちで仕上がっていると思います。ただ心配されるのは、これを改修してあと町民がどういったかたちでそこを利用できるかということがまだまだ見えてこないものですので、具体的な答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

B&Gの体育館につきましては、改修後は一番利用率が高いと思われるのが老人のゲートボールで使用するのが一番頻度が高いと感じております。工事の完成に合わせて業者の方にゲートボール場のコースの設計と、各ゲートを整備してから使用できるようにということで現在工事を進めております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

2点目に阿嘉のひげ水について。この乾季でいま水が流れておりません。これ以前も多く流れてなかったんですが、ひょっとしたらこの乾季でずっと止まってしまうんじゃないかなと心配なんです。ですからこの際、上の方に水源地というか、湧く水があるらしいん

ですよ、地域の方々によりますと。そこを調査してもらって、いつでもこの風景が見られるような状態にしてほしいと思いますが。この調査をどういったかたちでやるのかお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えします。実際のこの現場へ行って周辺を歩いてみましたが、流水域がどうなっているのかよく分からないんです。まずは地元の方に以前の状況はどうだったのかというのを確認して、もうちょっと詳しく調べてみたいと考えております。ただ、見た限りではその部分の流水域、そこに水を流すというのはちょっと難しいかなという感じがしていますが、地元の古老の方の話をもう少し聞いてみて、再度現場を見て、どうにかできないかどうかやってみたいと思います。

ただ、今見た範囲内では、なかなか側溝の排水を向かわすだけではちょっと難しい部分があって、あとは湧き水がほとんどかなという感じはしております。もう少し地元の方々の話を聞いてから現場を再度調査したいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

以前は下阿嘉の方が飲料用水でつかっていましたが、この水利権とかまだ残っていますか。例えば町が改修するとき、この水利権をまだ下阿嘉が持っているかどうか、そのへん分かりませんか。

○ 議長 喜久里猛



仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

そこはまだ確認していないんですが、それを含めて今後確認して検討していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この下阿嘉は、写真が結構、観光パンフにも出ておりますが、県道から入りまして歌碑に向かってすばらしい歌碑が出ていますね。それから、この吹き上げがどうなのかということで階段を降りて行って見た時に吹き上げていないと。非常にがっかりすると思うんです。帰る足取りも、昇りですから非常にがっかりして帰ると思います。

今月ですか古典民謡大会がありますね。その中でも、この阿嘉のひげ水の歌が選ばれていますね。どうしても子どもたちもやはりこの『阿嘉のひげ水節』を歌うと同時に情景を思いながら歌うとよりいい気持ちで、いい状況を思い浮かべながら歌うことができると思います。去年も、大坂からも来ていました。そういうかたちで、おそらくこの民謡大会においても歌をうたう人たちは必ず現場へ行くと思います。あの歌碑を見ると思うんです。見て、階段を降りて行って吹き上げの状況を見ると。その状況を浮かべながら歌いたいと。そういったかたちでぜひこれはしっかり整備していただきたいと思っております。

先だって球美の日の、観光の日にJTBの宮島社長が講演しておりました。「無い物ねだりより有る物探しが重要である」というお話をされていました。実際あるんですね、このひげ水もここに。あるけれどもみんな水が

ないと諦めというんでしょうか、もうやらなくてもいいと。でもそれはみんなが努力してちゃんと昔の吹き上げが見れるような状況にして仕上げていけば、この宮島社長がおっしゃっている無い物ねだりよりも有る物、有る物を探していこうということが、これからの久米島観光にもつながっていくのかなということで、この質問をいたしました。町長。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま幸地議員がおっしゃったとおり、これまで我々は観光については、他の島、例えば宮古・八重山をうらやましがったり、あるいは他の観光地をうらやましがったり、他の地域を見てこれができない、あれができないと言った面があります。確かに島に長いこと住んでいますと、阿嘉のひげ水、あるいははての浜、あるいは五枝松というのは当たり前風景になってしまうということがあります。確かに宮島社長がおっしゃったとおり、有る物を生かすというのが、これから久米島の観光の道じゃないかなと思っております。

以前に全国の日本の里百選というのがありまして、その中で全国から久米島が日本の里百選に選ばれたことがあります。これは読売旅行さんが商品として出したのは、真謝のフクギの道を歩いて、久米島紬のコースターを織る。ただそれだけだったんですね。ということをお私たちはもしかすると身近にあるものが観光商品だというのは気づかないんじゃないかなと思っております。

確かににおっしゃるとおり身近なものをもっともって活用するというのが私たちのこれからの観光のあり方じゃないかなと本当にそう

思います。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

ぜひ、地元の方々の協力を得て、この状況をよく知っていると思います、地元の方々は。湧水もありますので、ぜひ復元をして、すばらしい観光スポットにしてもらいたいと思っております。

次に、真謝、下阿嘉の県道の開通について。これは県道だと思うんですが、いま巷ではいろんな噂が出ています。風評といったらあれかもしれません。せっかく造ったけれどこの道は一生通れないだろうということをおっしゃる方々がいらっしゃいます。具体的にどこまで町として県とやりとりしているのか。それといつ頃から、この用地の買収がクリアできて、いつ頃から開通できるのか、そのへん担当課長の方からお願いします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

お答えします。農道として町が管理しております橋梁の桁の下ですね、そこに未買収用地があります。この未買収用地の相続者が相続困難な用地となっているのが1筆あります。その部分が取得できないと言うことで供用開始ができていないという状況であります。9月に県の方と調整しまして、町が管理している農道の使用承諾書、それをもって県の方は供用開始に向けて道路管理者に供用開始の申請をするということでいま手続きを進めているところです。町の方からは承諾書は提出しております。供用開始は10月の末を予定しているということです。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この橋桁のところ、同僚議員と行ってみました。工事途中でしたけれども。たいへん眺めが良いですね。場所も新たな観光スポットとしてできるのかなど。例えばイカ釣りの時の眺めだとか、十五夜の眺めだとか、すばらしい観光スポットになるとと思います。いま法的なクリアということは聞いていましたが、町民の中ではこの道路は飾り物じゃないかとかいろんな声があるんです。これは町の方から十分発信していることもあると思いますが、今回あえてこういうかたちで一般質問をさせてもらいました。いま担当課長からありましたように10月末頃は開通できるということで理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

そのように県の方からは回答を得ております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

強く県の方に要請しながら、またそのへんの情報をとりながら、ぜひ町民にも早めにそこを通れるように、観光客の皆さんも早めに通れるようにしていただきたいと思います。終わります。

(幸地猛議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで2番幸地猛議員の一般質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

次に、8番島袋完英議員。

(島袋完英議員登壇)

○ 8番 島袋完英議員

通告書にしたがって質問いたします。1番目に、下水道の接続についてであります。今までも何回か取り上げてきましたが、特にイーフ地区と仲泊地区、両方とも島の繁華街であります。現在の接続状況を教えてください、何%か。

それから、接続を推進のため、補助制度、今までは貸し付けだったんですが、補助制度の適用は考えないかお伺いします。

2番目に、字具志川から仲村渠・宇江城・比屋定地区の農地のかんがい排水施設についてであります。当地区のかんがい方法はどうか考えているか。それから、仲村渠地区の下に仲村渠池というのがあります。私も今回初めて行って確認しましたが、干ばつであるにも関わらず結構池の方は水があったようですが、この下に更に池を作る考えはないかお伺いします。

それと、宇江城地域あたりでも、ため池を作るべきだと思いますが、当局の考えをお聞きしたいです。

3番目、儀間・嘉手苅地区の下水道施設は、26年度から実施できるかお伺いします。その方法はどのような施設になるのか、清水につながるのか、イーフにつながるのか、あるいはまた単独でつくるのかお聞きします。

4番目に、町青年団協議会の現状についてお伺いします。加盟団体の数、会員数、それから青年団の結成字は字名で示してください。

5番目、町婦人会連合会の現状についてお尋ねします。これも加盟団体の数、会員数、

それから婦人会の結成字は、字名で示してください。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番島袋完英議員の質問にお答えします。下水道の接続についてですが、接続率は、平成25年3月末現在でイーフ地区が58.6%、仲泊地区が58%であります。

接続推進のための補助制度についてですが、以前までは補助事業での接続は適用外ということで前年度まではありませんでしたが、今年度から補助金要綱等の一部を適用し、県内で3町村が初めて補助事業による接続事業を実施しているようです。今後、先進市町村の情報等を早急に収集してまいりたいと思います。

字具志川・仲村渠・宇江城・比屋城のかんがい施設についてですが、ため池の整備については、畑地へのかんがい排水施設の整備と一体で計画する必要があります。当地区からの要望がありましたら検討してまいりたいと思います。

儀間・嘉手苅地区の下水道施設についてですが、儀間・嘉手苅地区については、平成24年度に変更認可計画において、イーフ浄化センター及び清水浄化センターの位置的条件や維持管理及び処理能力等を検討し、イーフ浄化センターに接続することで事業変更認可を終え、平成26年度から27年度で基本設計及び実施設計を進め、平成28年度から工事を実施する計画であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

8番島袋完英議員の町青年団協議会の現状についてをお答えいたします。現在、加盟団体数が9団体(99名)、字につきましては、真謝(16名)真泊(5名)儀間(16名)謝名堂(12名)比嘉(11名)西銘(9名)真我里・銭田・島尻(11名)の構成団体、そして仲地(12名)鳥島(7名)の9団体で99名となっております。

続きまして、町婦人会連合会につきましては、加盟団体数が3団体(55名)で、字比嘉(20名)真謝(20名)山里(15名)の3字、そして加盟会員数が55名となっております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

それでは再質問をしたいと思います。

まず、下水道についてであります。58.6%、仲泊が58%。これは以前にも聞いているんですがほとんど変わってないんじゃないかと思うんです。ですから観光どうのこうの今いろいろなことをフォーラム等をいろいろやっているんですが、皆さん実際に、そういう町、イーフ、仲泊地区、あるいは儀間の方、そういうところを歩いて、しかもそこでブロック構造物がありますね。お店の前とかで立ち止まってやったことがありますか。特に夏場とかですね。すごい臭いなんです。それで私が言いたいのは、やっぱり町長はじめ、いつも車だけじゃなくて歩いてそういうところも歩いてその状況を確認してほしいわけです。もうすごい臭いで、これだ観光客がリピ

ーターが増えるのかどうか非常に疑問です。

まず、その接続は強制にはできませんという答弁でした。それは規則があるんでしたら仕方ありませんが、しかしもっと努力すべきじゃないかと思います。半強制的にもやらないと、これはいつまでもイーフと清水のセンターの管理費は同じように出ていると思うんです。ところが一向に状況が変わらなくなったら無駄遣いじゃないですか、予算の。いかに接続が必要なのか、そういうものを住民に訴えてやるようなそういう行動を起こしたことがあるかどうかお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

津波実上下水道課長。

○ 上下水道課長 津波実

ただいまのにお答えします。いま下水道の接続につきましてはFM等活用してやっているんですが、今おっしゃるとおり個人的に各一軒一軒回っているということはやっていません。去年から雨の時の不明水の確認をしながら接続戸数等を確認するために臨時職員を雇って、各一軒一軒接続されているところを確認していますので、それをゼンリンの地図に落としています。それで活用しながら、今おっしゃるとおりそのへんの部分も推進できるかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

答弁は下水道課長がやっていますが、私はこの問題は下水道課だけの問題じゃないと思うんです。これは町長はじめ、それから各課の特に産業振興課、プロジェクト、そういう観光観光という、どこかで集まる度に顔を出していると思うんですが、そういうところに

全部が関心もたないといけないんですよ、これは。下水道の問題じゃないんです、これは。向こうを計画通り予算を執行してつくればいいんですよ。しかしそれは接続しましょうという呼びかけは全体から雰囲気をつくらないといけないんじゃないですか。

私が言いたいのは、各個人個人回りなさいといことじゃないです。その地域毎集めて、どうしたら良い方向にできるか、そういう集まりとか、ものをもったことがあるかどうかということですよ。町長。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの仲泊、大田近辺の臭いの問題ですが、これについては下水道に接続する、接続しない以前の問題だと思えます。以前に2年ほど前に、そこの通り会の皆さんと話し合いをしたときですが、その時にやっぱり浄化槽を入れている家庭で、汲み取りも何十年もやっていない家庭が多いということを知りました。これについては通り会でできることを皆さんもぜひお願いしますということをお願いしました。この時に個人がやるべきことをやっていけば、我々としては、例えば臭いの原因が川底に溜まっているヘドロだということで、今回もそのヘドロを除去する作業はやっていきたいと思えます。

それで、やはり住んでいる人たちと協力しないと、臭いがするその根本の原因、接続する、しないの問題ではなくて、個人個人が当たり前のことをやっていけば臭いはしなかったと思えますが、これについては通り会の皆さんにもお話をしております。地域でやることと我々がやることを分けてやっていきま

しょうということですよ。

それで、その後、接続の問題ですが、確かに接続の率が悪いということは我々の課題でもあります。これからも一生懸命接続についても住民に説明して、接続率をアップしてまいりたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

地域がまず協力しないとできないことなんです。いま町長がおっしゃっているように、通り会は通り会で本当は会として進めていくべきだと思うんですが、実際にはできていないわけです。ですからそれを促進するのはやっぱり行政の方で音頭を取ってやらないと、今どちらかというところ、イーブにしろ、振興通り、中央通りにしろ、会の活動というのが鈍ってきていると思えます。

ですからいかに観光客を呼ぶかという話の前に、まず島をきれいにしないと観光客が来るはずないです。これはこの前のフォーラムでもJTBの沖縄社長がおっしゃっているように、これから体験型とか、そういうのが増えてくるわけですから、そうすると新しいものを何かつくるんじゃないで、島にあるものを生かしていけば十分観光は呼べるという話でしたよね。そのためには島が道を歩いても気持ちよく歩けるような町じゃないと、絶対リピーターは望めないと思えます。

町長も皆さんからもっと協力してくれればということではなくて、今は協力はあまりないわけですから、もう少し行政の方から強く、その地区ごと集まってもらって、はっきりどこどこが接続していないと、その会合では名前も挙げてですね、具体的に、どのアパート、

どのお店、どの家、その方々が接続していませんぐらい出してやらないとね、これは進まないと思います。ただ皆さんお願いしますだけじゃ。今後、水道下水道課が音頭を取らないといけないと思う、先頭にはですね。そういう特に町の地域についてその人たちと話し合いをする場を設ける計画はありますか。

○ 議長 喜久里猛

津波実上下水道課長。

○ 上下水道課長 津波実

今現在は、その計画はもっておりません。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

ですから、そういうのもさっさと進めていただきたいと思います。

次に、その接続費に関する補助の問題ですが、今年度からこれができたわけです。西原町とか中城、北中城、この3町村は既に補助でやっています。今年度からこれができると書いてあるのにどうして久米島町はそういう芽出しをする考えはなかったんですか。

○ 議長 喜久里猛

津波実上下水道課長。

○ 上下水道課長 津波実

この補助事業につきましては県の方でもできないということで去年までは判断していたみたいです。与那原町の職員の方が交付金の要綱等を確認してみましたら、ある程度一部の規定を適用してできるんじゃないかと、その方が直接やって進めてできるということで実施しているみたいです。今回この部分につきましても3町村につきましても流域下水道で単独の処理上を持っていなくて、流域下水道は持っているんですが、その方々が連携し

て与那原の方が連携をまとめまして実施したみたいです。今回他の市町村等にそういった情報がいったのも4月5月後に県の方からきている次第でありまして、その細かい事情と進めていった経緯等もほとんど県の方でも掴めていなかった状態であります。

ですから、久米島町についても、これから先進市町村、与那原と、その経緯と、どういったかたちで進めていったか話を聞きますと、やっぱり7カ月、8カ月ぐらい準備に要したと聞いていますので、そのへんの部分もどういった準備を進めていったか、また町民等への説明、理解等もあると思いますので、そのへんも含めましていろいろこれから調査して行って、実施する方向でいろいろ調査していきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

説明は分かりますが、書いてある町長の答弁には、今後は先進市町村の情報等を早急に収集してというんですが、どうして先進市町村と。久米島町が先進市町村にならないといけないでしょう。どこかがやっているから私たちもこれやりましょうじゃなくて、以前から私が言っているのは、どうして自分の方から先にやってみないかということなんですよ。これはいい制度ができたと思いますので、他の町村を調べたら、個人が5万円、合併槽が10万円の補助、上限出しているというようなことですが、今後、今まで貸し出したのもあると思うんですが、それを含めて町はどういう対応をしますか。

○ 議長 喜久里猛

津波実上下水道課長。

○ 上下水道課長 津波実

そういう部分も与那原町と確認しましたら、そういった部分もいろいろ問題があると聞いています。そのために町民との訴訟等も考えられるということで、公認会計士と弁護士等とも調整もやっているというふうに聞いておりますので、そのへんも含めていろいろこれから調査していきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

いずれにしてもこの下水道問題は早く解決してほしいなと思っています。そして海をよくすれば、島のお互いが住んでいるところでもみんな釣りができて、それも食べていたんですよ、特に仲泊地区の交番の側の川とかです。ところが今ほとんどそこで釣りはやっていません。とにかく海をまずきれいにするこの1つは下水道、農薬よりも下水道のいろんな洗濯排水とか、そういうのが私は悪影響になっているんじゃないかと思っておりますので、この補助制度も早く検討しますということなんですが、私は早く実施して欲しいと思います。そして既に貸し付けたものについてはどうするのか、そういうのも不公平にならないように、ぜひこれは補助制度を取り付けて、早く接続してほしいと要望します。

次に、具志川から比屋城までのかんがい施設ですが、畑地へのかんがい排水施設の整備と一体で計画が必要だと。当地区から要望がありましたら検討したいと考えております。あの近辺の土地改良して何十年なりますか。その間にその地区からのかんがい施設の要請は全くなかったんですか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

宇江城地区一帯のかんがいにつきまして、県の方から、かんがい施設を整備したいということでの提案を地区の方にやっております。その中で、ダム、ファームポンドを設置しなければいけないということで、非常に負担金が高くなるんじゃないかということで、地区の方から、かんがい排水は要望しないということでの経緯があります。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

それは負担金の問題で、そういうふうになったと思いますが、しかし今回の干ばつ、今回だけじゃないですが今まで相当干ばつがありました。今回の干ばつで皆さんが考えるに、要するに向こうからかんがい施設は必要ないということであるものだから、今でもじゃあそれでいいと思っていますか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

実は南部農林の計画の方で久米島町の水計画について再度全体計画を練ってみてはどうかということで、いま計画の方と意見交換会をしているところです。その中で今回のかんがいということもありますので、干ばつということもありますので、そういった分もまた念頭に置きながら、今後またかんがいについて検討していきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

トラックにタンクを積んでどんどん散水してるのを見てきましたが、仲村渠池というのを名前は聞いていたんですが確認するのは初めてなんです。探すのにそうとう苦労しました。なかなか分からなくて。ところが行ってみたら、結構、水が溜まる場所なんです。ですからその近辺に、あの仲村渠池をもっと生かすような方法は考えられないですか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

具志川地区、そして仲村渠地区、宇江城地区のほ場については、今ダム溜め池等がありません。それを活用するんでしたら仲村渠池の活用が一番最適だと思います。また、ほ場より下の方になっているということで、どうしてもファームポンドの設置が必要、そういった部分も含めて畑地へのかんがい施設の整備が溜め池と一体となって計画ができるかどうか、そこらへんはまた県の方、あるいは地元の方と調整、検討していきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

今回の日照りはこれからもまだ大きい干ばつがくるかもしれませんし、ですから仲村渠から比屋城までの地区で、大きなダムじゃなくても、やはり今まで呼んでいた池、具志川池、大田池、上江洲池、それぐらいの池を何カ所につくってもいいんじゃないかと思うんです。またつくれる場所があるんですね。比屋城地区までの間にも。それはぜひ検討していただきたいと要望します。

次に、儀間・嘉手苅地区の久米島校区地区

の下水道施設ですが、26年度から実施計画が入って、28年度から工事というんですが、この方はイーフにつないだ方が技術的に、予算的にも安くついたのか、清水につなぐよりも、それをお答えください。

○ 議長 喜久里猛

津波実上下水道課長。

○ 上下水道課長 津波実

お答えします。この接続につきましては、今、仲泊、清水浄化槽の処理センターの方がほぼ目一杯だと。そしてイーフの方がまだ余裕があると、まだ使っていない施設があるということでもあります。そしておっしゃるとおり予算と施工等、いろいろ勘案した場合にイーフの方が望ましいだろうということでイーフの方に決定しているということです。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これはその地域の人達も長い間望んでいたものでありますので、計画通り進めていただくようお願いいたします。

次に、町の青年団についてであります。9団体で99名、字の結成もありますが、これは実際青年団に加盟する年齢からすると、これ1割にも満たないんじゃないですか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

青年団の年齢につきましては、各字でばらばらであります。字によっては35歳までやっている字もあります。今おっしゃるような何割が加盟しているか数字的には調べていませんのでお答えはできませんが、年齢的にはそういった感じになっています。



○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは次の婦人の方とも一緒にお聞きしたいと思いますが、婦人団体も3団体で55名しかいないと。個人加盟者も併せて65名。この状況は教育長どういうふうに思いますか。その島の青年を見れば、その地域が分かるというふうなことも言われますよね。この数で青年も婦人も、教育長はどんな感じをもっていますか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

まずはそれぞれの地域が活性化するためには青年会の活動、あと婦人会の活動、そしてまた地域によっては成人会、50歳から65歳の団体の皆さん、それから老人クラブというそれぞれの組織があって、その組織が一堂に会し区長の字、その運営の方でしっかり体制が取れば地域の字の活性化、それがひいては久米島町の活性化につながるわけなんです。今ご指摘のとおり各字につきましては青年会、婦人会の組織そのものがなくなり、そして地域の行事そのものも衰退しているような状況がございます。これにつきましてはいろいろ地域によってはエイサーとか、昨日も仲地の方で角力があったわけですが、青年会、婦人会が中心となって運用しなければやはり地域の行事そのものも、これから衰退していくものと思われまので、これは青年会の総会、婦人会の総会についても、もう少し婦人会長、青年会長において字の区長と連携を図りながら組織の結成を図ってほしいという要望はやっております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

今まで青年団協議会、婦人連合会、そういうような名前で相当の人数いるんだろうという認識なんです。ところがこの数字を見てびっくりしているんですけど、この団体の長、青年団協議会会長、婦人会ですか、女性会かな、その会長、そういう人たちは、その会を代表して町のいろんな組織に入っていますよね。行政委員会とかにね。これぐらいの人数から選ばれてそういうぐらいの町のいろんな委員会に入る、その団体の長として入るぐらいの人数になっていますかこれ、どうですか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

今の質問ですが、人数的にはたいへん厳しい人数ではあります。青年会におきましても各字から青年会の会員が少ないということで、字独自では結成できなくて他の字と一緒に活動している方もいらっしゃいます。青年会活動そのものは積極的にやっています、スポーツイベントとかエイサー祭り、今年度におきましてはスポーツ関係ですが、県の方で野球とフットサルが準優勝しまして、県を代表して全国大会に参加することになっております。

婦人会におきましても団体以外にも個人的に加盟してしまっていて、いろいろな活動をやっています。特に美化環境関係には力を入れてしまっていて、ごみ問題とかそういった部分で積極的な活動を行っております。そういったことを考えますと町の方にも積極的に協力していますので、町の委員会の中でも重要なポス

トになるのかなと思っております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

あまりにも結成字が少ないということでびっくりしましたが、青年団協議会はまだなんとか評価できるかなと思いますが、婦人団体を見ると3字、30ぐらい字があるうちの3字しか婦人会はないんですよ。それは町としてはどうですか。別に町の運営はうまくいっているから別に字のそういうのはなくてもいいと思っているのか、町長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

各字においてやっぱり問題になっているのが、各団体がだんだんとなくなっていくというのは、各字でもっている問題です。青年会、あるいは成人会、壮年クラブという団体もなくなっている。特に問題は婦人会活動がなくなっている字はたくさんあります。これは会員の数が少なくなったということも原因ですが、やはり核家族化してきて、お互いゆいまーる精神というのが失われている部分、希薄になっている部分も影響していると思います。これはなんらかのかたちで地域活動、例えば島袋議員も関係していると思いますが、民俗芸能保存会を立ち上げて、それで各字が芸能を掘り出しておりますね。それで婦人会和青年会と一緒にしたという字も何か所があります。そういうことを通じて会がなんとか活動できるような方策ができないかということを考えてまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは将来、町の運営にとっても非常に大事な問題じゃないかと思うんです。このままで行くと、いつかは町の行事さえもできなくなる時が来ると思うんです。ですから今から対策をもって、できるだけ婦人会、少なくとも婦人会は各字につくってもらい、あるいはまたあんまり大きな部落があるわけですね。そういうところは1つじゃなくてもいい、自治会ずつつくらせてという感じで、そのグループ、グループでつくらせてもいいじゃないですか。今からこの対策をしないと、私は将来は町の行事さえもいろんな面で支障が出てくると思います。ですから仕事はたくさんあると思うんですが、まず手初めに各婦人会の組織の促進、それは図っていけるかどうか、教育長。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

やはり各字の活性化というのは青年会、婦人会が主となりますので、そのへんは婦人会がたいへん厳しい状況がございます。これから高齢化社会に向かって、やはり婦人会の力が大きな役割を果たすということもございまして、町の婦人会の三役も含めまして、これからこういった課題があるのか、どうすれば地域の婦人会の組織が成り立つのか、そのへんを含めていろいろ話し合いをしていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは質問にはないんですが、町長、まず字の編成、両村合併しました。ところが字は

ほとんど合併していません。ですから今後、字のいくつかの字を一緒にしていくような、そういうことも検討していただきたいと思えます。そういう要望を申し上げて質問を終わります。

(8番島袋完英議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで8番島袋完英議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時00分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時08分)

5番宇江原総清議員の発言を許します。

(5番宇江原総清議員登壇)

○ 5番 宇江原総清議員

5番宇江原総清です。4点質問いたします。第1は、鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。私はこれまで、久米島が幸せになれる阻害要因の一つに鳥島射爆撃場問題を取り上げて来ました。町長は見せかけのパフォーマンスはやったんですが、本気に鳥島射爆撃場の返還行動をすることはありませんでした。そこで町長に次の5点について伺います。

1点目は、私が論拠としている劣化ウラン弾による環境汚染問題等の著者等である矢ヶ崎克馬氏、肥田舜太郎・鎌仲ひとみ氏及び広島県を管轄する中国新聞社を当議会に参考人として招致してもらいたい。

町長は「いろいろな段階で協議して必要ならば招致したい」と答弁していますので、ぜひ、招致を実現してほしい。

2点目は、年1回のがん検診については、「実施する考えはない」と答弁した事についてであります。放射性物質に関し、次の研究結果も発表をされています。まず、内部被ば

くで微量の放射線でも被ばくする。又、DNAを損傷する。生殖に関わる細胞なら代々、子孫の生殖細胞に傷が受け継れ、何代目かの子孫に障害を発生させる。これがペトカウ効果説に導かれた低線量放射線の内部被ばくの実相といわれております。このこと等を認識したうえでのがん検診の否定なんですか。

3点目は、「町民大会は時期をみてやりたい」と答弁していますが、その最初の答弁から6年にもなろうとしています。やる気はあるのかと疑います。

4点目は、鳥島射爆撃場に打ち込まれた劣化ウラン弾でも放射性物質を放出すると、ほんとに理解しているのか。

5点目は、「風評被害」の意味は何か。「風評被害」という言葉で鳥島射爆撃場早期返還運動の腰を折るよりも町民一体となってこの返還運動にそのエネルギーを使ったらいいと思いますが、どうでしょうか。

第2は、コンクリート護岸の撤去と潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川等も含まれます。6月の定例会で町長は「山が赤くなっているのは、コンクリート護岸だけなのか」とか「台風の時が一番しぶき飛ばすのはリーフだ」と答弁しています。

私が見た実態として、コンクリート護岸から発生する塩害は高潮等の時にその害がより大きくなるということであります。コンクリート護岸と塩害の因果関係を裏付ける証拠写真を町長に提示しても否定をする。自然や現場を見ていない証拠だと私は考えております。久米島の山の木々を枯らし、農作物等への甚大な被害を与えているコンクリート護岸を放っておけば、町民や町の財政はますます困窮していくことは明白であります。まず、

シンリ浜、シン原、畳石及び一文字のコンクリート護岸の撤去か、塩害を抑える石積み護岸に造り替える考えはないか伺います。

第3は、ソナミー帯の公園化についてであります。ソナミー帯は、涙石や烽火台跡の文化財があります。一昔前は、松林、クロキ、ヤブツバキ等の雑木林がありました。景観もすばらしいものがありました。同地域一帯の復元と駐車場の設置で、文化遺産的な公園にする考えはないか伺います。

この件については、前回の定例会でも伺いましたけれども、中途半端で終わりましたので仕切り直しで質問をしたわけであります。

第4は、社会福祉についてであります。久米島町は毎年100名ちょっとの人口が減少してきています。75歳以上の後期高齢者が増加する一方で、子供や働き手の人口が減少しています。これから国は年金額の引き下げ、医療費の負担増等社会保障制度が厳しくなります。そこで、子供や働き手等の人口増が必然となってきます。そのためには、鳥島射爆撃場等の早期返還による経済の活性化、飛行機運賃の低減も含みますが、それと自然再生による観光資源等の掘り起こしが喫緊の課題と思いますが、どうでしょうか伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

5番宇江原総清議員の質問にお答えいたします。鳥島射爆撃場の早期返還について。1点目については、議会への参考人の出席については、地方自治法第115条の2第2項及び久米島町議会会議規則第119条の規定により議会の権限で行われることになっておりま

す。

2点目については、文科省の調査結果や毎年行われている定期調査、町単独の調査結果で放射線量値に異常が認められない事及び町民の健康診断の結果など総合的に判断した場合に健康被害は認められないと考えます。しかし、劣化ウラン弾は低濃度の放射性物質であっても放射性物質であることには変わりませんので、町民の健康状態に少しでも異常値等が認められれば、国に対して要請はしたいと思います。

3点目について、今まで町民総決起大会を開催しなかったのは、効果的に実現できるかどうかのタイミングの問題であります。引き続き関係者の意見を聞きながら効果的なタイミングで実施できるよう検討して参りたいと思います。

4点目については、劣化ウラン弾は低濃度の放射性物質であっても放射性物質であることには変わりありませんので、未回収の一部は砂の中に潜っているものもあると思われまので、引き続き環境調査を実施して参りたいと思います。

5点目については、風評被害とは「根拠の不確かな噂やあいまいな情報をきっかけに生ずる経済的損害」を意味するとされています。鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還につきましては、軍転協の最優先要請事項として位置づけられていますので、引き続き県・軍転協と連携しながら積極的に取り組んで参りたいと思います。

コンクリート護岸の撤去とこれに伴う、潮害防備保安林等の植栽について。既存の護岸は高潮、波浪等の災害、海岸浸食対策機能を発揮していると考えております。台風の際の

塩害がコンクリート護岸によるものかが明確でないため、撤去を県へ要請するのは厳しい状況にあります。仲里漁港の沖防波堤につきましても県で構造物の安定性を検証しており、結果によっては消波ブロックの設置等も検討されるものと思います。シンリ浜、シン原、たたみ石については、可能性について県と話し合っただけで参りたいと考えております。

ソナミー帯の公園化について。一括交付金を活用した安心安全な観光町づくり事業で避難所と兼ねて公園整備を予定していますが、涙石・烽火台周辺の土地のほとんどが私有地となっているため、公園整備にあたっては用地交渉が可能か検討する必要があります。

社会福祉について。鳥島射爆撃場が返還された場合の経済活性化は、島の沿岸部には環礁が発達しており島全体が巨大なパヤオ的な役割で漁獲高の増やダイビング客の増加等に伴い雇用や経済効果が期待できるものと思われます。引き続き早期返還に向けて、関係機関と連携しながら積極的に取り組んで参ります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

再質問をします。まず、第1の鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。議会への参考人の招致は議会の権限で行われるものであります。これは地方自治法第115条の2第2項に追加改正されているということであって、これは私の確認不足でありました。また、質問の舌足らずであります。ただ、ここで言いたいのは、参考人招致で私が劣化ウラン弾による環境汚染問題や劣化ウラン弾の放射性

物質の各種とそれが内部被曝等で人体に及ぼす影響などを質問し、皆さんに周知をしたかったからだということであります。加えて私が質問している鳥島射爆撃場に撃ち込まれた劣化ウラン弾が風評被害に当たるかどうかということを確認するためであります。

私は以前に、私が主張していることと町長を含めた執行部の主張意見が公平な立場であることが必要ですと訴えました。また、他の議員からの質問も大事なことであると思っております。そのためにも参考人を招く必要があります。今後は議員の皆さんの協力を得て議会の権限で参考人の出席を求めていきたいと思っております。

2点目の年1回のがん検診についてであります。町長は町民の健康状態に少しでも異常値等が認められれば、国に対し要請をしたいと答弁しております。ぜひその約束は実行していただきたい。この件につきましては一歩前進ということで評価したいと思っております。この件についても答弁は求めません。

第3点目の町民総決起大会の開催についてであります。効果的なタイミングで実施を検討したいと、こういうふうに答弁しております。いつがこのタイミングでしょうか。町長がやると私に答弁してから6年近くにもなります。町長の今後のためにも一度でもいいから早めにこの大会を実施された方がよいと思っておりますが、どうでしょうか伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

効果的なタイミングといいますのは、例えば沖縄県では5、6年前からですが普天間基地問題、そしてオスプレイの配備の問題、そ

ういったことが大々的に取り上げられている中で本当にこのタイミングということがいいのかどうかという部分があります。効果的なタイミングというのはそういうことが収まった後ということが一番いいんじゃないかというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私は普天間飛行場問題そういったものとリンクさせてやった方がより効果的だと、こういうふうに考えております。そういったものを更に時期をずらすと町民自体もやる気をなくすと思っております。

4点目の劣化ウラン弾は低濃度の放射性物質であっても放射性物質には変わらないと、こういうふうに答弁をしておりますので評価したいと思います。また、引き続き環境調査を実施するとしていますが、枯れ葉剤疑惑調査の件で、沖縄市長のように住民が納得するような環境調査を実施してもらいたいと、こういうことです。

今、御用学者というのが非常に多い。政府も嘘を言っていることが非常に多い。この中で自分で環境問題に厳しい人たちを中に入れてやったらどうかというのがこれまでの私の考えであります。町長のコメントがあれば伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいま宇江原議員の質問に答えます。環境調査の件ですが、年に1回、財団法人日本分析センターの職員が2、3名、大気、風塵とか土壌、海水、海産物のウラン分析等を行

っております。それが少しでも数値に異常があれば専門家の先生方も一緒に誘致して調査をしたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

ですから私は、この環境問題に厳しい矢ヶ崎克馬先生とかを入れてやったらどうかということでもあります。その件はいろいろと詰めていきますので、ぜひ積極的な検討をお願いしたいと思っております。

5点目の風評被害についてであります、私はその言葉をつかう前にアメリカ軍や日本政府に対して本気でもって鳥島射爆撃場の早期返還を迫ったのかと、こう言いたい。

本県の鳥島射爆撃場は韓国の住民運動によって追い出されて鳥島にきたんです。町長が先頭になって動き、町民が一致団結をして本気で早期返還を求めれば実現可能だと私はみております。また、アメリカ軍基地を抱える自治体とその他の自治体と久米島が異なるのは、久米島では実弾演習場が存在し、劣化ウラン弾が撃ち込まれて、人身事故が発生しております。また、戦闘機の墜落等の事故が発生しているという実態です。またこれがいつ何時重大事故に見舞われるかもしれないという危険性を抱えているからなんです。

このような状況から町民自体も、国のやることだから無関心、無気力、無感性でいると、いつしかその害が我が身に起こるということが容易に私は想像しているところであります。町長はそのような危機意識をもっているのか伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私は就任して以来、積極的に早期返還については取り組んできたつもりでございます。これについては軍転協の要請文の中に鳥島射撃場の返還は入っていなかったということ、これを最優先事項にもっていったことも、県と軍転協の皆さんと調整してそれをもっていきました。そして初めてアメリカと日本がその鳥島射撃場とホテルホテル地域をテーブルの上で検討した、これまで全くなかったということも実現できたということからも、私自身一生懸命やってきたつもりです。もちろんこれから一生懸命早期返還についてはやってまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長、これはどれほどの足跡を残したかということについては私は疑問に思っています。他の市町村の米軍基地とは全く違うわけです。前から言っているとおり、いま嘉手納基地の40万発の劣化ウラン弾が、これは劣化ウラン弾ファミリーともいわれておりますけれども、これが残っているようです。これが存在していること自体は政府も認めているわけです。それがいつ何時また撃ち込まれるかということは、今までの米軍、日本政府の行動自体からも全く県民の心配を抜きにして行動に出ると、こういうことを懸念していますから、まず、町民こぞっての意思表示をやっていただきたい。こういうふうに考えております。私もそれについては汗をかきたいと思っております。

また、一般の方からも町民からも、この件について、鳥島射撃場の返還問題に関して

宇江原さんいつまで質問するのかと聞かれました。私はその問題が解決するまで、実現を見るまでずっとやり続けますよと、こういうふうに申し上げております。それが私の政治理念であります。

こういうことで、ぜひ一步でも前進するような結果に向かってもっと汗をかいてもらいたいというのが私の要望です。おそらくこれは町民の要望でもあると思いますが、ぜひ実現してほしいというふうに考えております。

次に、第2のコンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽についての再質問であります。河川も含みますけれども、町長は既存の海岸は高潮、波浪等の災害、海岸浸食対策機能を発揮していると答弁します。このことは現場の実態と自然をよく見ていない証左であると私は考えております。直立型のコンクリート護岸は波がぶつかる勢いで砂がリーフ外に追いやられる。サンゴが壊されているんですよ。その事例が具志川下水道処理場ですか、そういったところの護岸決壊につながっているわけです。真泊から真謝間の護岸の一部も決壊をしております。

また、海岸浸食につきましては、この自然というのは浸食されても修復機能をもっております。このまま放っておいても数年すればまた回復、大方回復してくるわけです。そういうところもぜひ見ていただきたい。

また、仲里漁港の一文字の防波堤については、町長は消波ブロックの設置等も検討していますと答弁していますが、これほど愚かな考えはないとみております。消波ブロックの設置については気休めになっても塩害防止対策には全くなりません。真泊の方々、特に漁師の人達もその一文字の撤去を要望している

のを聞いております。また私も受けました。町長はコンクリート護岸の撤去を県に要請するのは厳しい、そういうことを言っておりますが、汗をかかないで何で厳しいでしょうかと、私は疑問に思っております。

私は9月5日に真栄平建設課長と県南部農林土木事務所で所長、そして班長たちとこの件について情報交換をやってまいりました。その内容と結果については建設課長から説明をお願いしたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

お答えします。9月5日に南部農林土木事務所において所長、担当班長、計画班長、宇江原議員、私、5名で銭田排水の整備についての意見交換を行いました。その中で、当初県の方から提示されていたのは、以前は直立ということで計画を進めていたんですが、宇江原議員の提案がありまして石積みになっております。

そして現在計画されているのが、石積みの1対1.1の勾配ということで計画されております。擁壁ということでの構造物ということになりますので、この石積みについては間詰めをした後にコンクリートで固めるという工法になっております。県の方としましてはこの石積みの間も若干の隙間があると。更にヒューム管、D O管ですが、管をとところどころに石積みの埋設をしまして、小動物が生息できるような環境をつくりたいということでの提案でした。

いろいろ意見交換していった結果、県の方で1対1.5の勾配にすると。その際には用地がだいぶ潰れてしまうと。現在5mほど用地

の両サイドに潰れ地が出る予定なんですけれども、それにつきましても更に5m以上用地がかかるということで、その分についての用地交渉が難航するというのを県の方は非常に懸念しておりました。その部分についてはまた宇江原議員の方で積極的に取り組んでいくということで、県の方も1対1.5、間詰め、コンクリートについてもないような方向で検討していきたいということで意見交換会の結果でした。

いろんなかたちで自然に近いような小動物が棲めるような、そういった環境を銭田排水の中でつくっていかうということで南部農林土木事務所も積極的にそういった考え方を推進していかうという意見交換会でありました。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

海岸線のコンクリート護岸の視察についてもありました。それについては補足しますと、県はこういった班長、技官等をシンリバーマ、シンバル、畳石、一文字、こういった護岸を視察に来るということでもあります。その前に農林水産部の本庁の村づくり計画課の技官も行きたいということの意思表示をしております。順次、町長を含めて執行部の担当課の皆さん、関連担当課の皆さん方も一緒に対応していただきたいと、こういうふうを考えております。

そして、その視察の前に私が要望したいのは、塩害が顕著であるコンクリート護岸の被害を受けている場所を町長をはじめ執行部の関連課長の皆さん、そして議員の皆さんに現場説明を行いたいと私は考えております。そ



れはどうでしょうか、まずは執行部の町長の意見を伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

コンクリート護岸については、以前から県といろいろな意見交換の中で話したんですが、現在の浸食とか災害とか、あるいはそういう部分の機能を果たせば改修という部分で可能じゃないかという話は以前に聞いております。ただ、この中でどこが適切かというのは、宇江原さんの尽力で県の班長はじめ技官の方がいらっしゃると思いますが、その時には一緒に同行してみたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

ぜひお願いしたいということでありまして。町長に確認したいのは、これは平成14年に立法化されて、平成15年1月1日に施行されました自然再生推進法の制定趣旨の中に、1つは、生物多様性の確保を通じて自然と共生をする。2つ目は、地域主導のボトムアップ型で進める。3つ目は、その対象に河川をはじめ藻場や干潟などの自然環境の保全と維持管理というのがうたわれております。所管の県に対しても、住民側は十分に意見が言えるわけなんです。町当局はものを申さないから所管官庁は自分勝手に工事を進めていくわけです。

私は前々から言っているとおり、その設計の段階から町民は介入すべきだと、こういうふうに言ってきました。町長も第1回目の町長選挙のときに、再度言いますが、選挙公約として、時代に逆行するコンクリート護岸を

やめ、海岸線を元の砂浜海岸に戻します。また、三面張りのコンクリート河川を元の河川に戻しますと、こう町民と約束をしております。私はこれはすばらしい政策だというふうに関心をもっておりました。

町長はいま初心に戻って、政策の1つでも2つでも糸口を掴んで、それを開拓し実行していただきたい。こういうふうに関心しております。町長のコメントをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これは以前も議会の中で申し上げましたとおり、これから事業を始める分については宇江原議員がおっしゃったとおり自然回帰型の工事をしようということは担当にも言っております。また私自身もそう思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

再度申し上げますけれども、この塩害というのはコンクリートに高潮等でぶち当たったら3km、4km飛びますよ。そういう実態をぜひ、先ほど約束しましたが、何遍も現場に足を運んで、実態を見てもらいたいということと、その対策が自然にあるということを見直していただきたいと、こういうふうに関心しております。

大変ですよ、特に塩害による、サトウキビをはじめミカン、柑橘類、こういったものが非常に弱いんですよ。そういう意味からもぜひ初心に戻って対応、対策を進めて欲しいというふうに関心しております。

それから、第3のソナミー帯の公園化についての再質問であります。町長は、ソナミー

帯の土地のほとんどが私有地で用地交渉が可能か検討を要するとしています。検討を要すると。その道路や駐車場等の地権者交渉については私もひと汗かきますから、早めに進めるように希望します。この件については町長からコメントがあれば、ぜひ、伺いたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいまソナミの公園化についてなんです、当初平成25年、26年の2カ年事業として町民及び観光客を津波から守るとともに観光振興を図るということで、この事業を進めてまいりました。しかしその中で、事業を進める中でいくつかの問題点が生じました。それはいま宇江原議員がおっしゃった土地の問題、それをクリアしないことには、この事業が進まないということで、早速、担当職員も一緒に今年度から用地交渉に入りまして、公園事業は最初の目的どおり実施していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私も皆さんの手足となって働いていきたいと、こういうふうに考えておりますので、ぜひ早めに進めていただきたいということでありませう。

第4の社会福祉についての再質問であります。町の財政というのが非常に厳しい折に特にお年寄りと子どもたちの不利益が大きくなることが心配されます。まずは待機者が多いといわれる要介護者やデイサービス等の対策はどうするのか。また、保育所と介護施設の

併設は考えていないのかということをお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

介護事業においても今非常に課題がありまして、久米島においても高齢化がだいぶ進んでおりまして、施設入所を希望する方がだいぶ待機としております。この解消については以前から非常に課題としてもっていますが、なかなか施設介護というのが進まないのが現状であります。引き続き要介護者の実態等も把握しながら施設入所の要望、それから当然国の施策として非常に施設介護の問題がありますので、地域の実態に合うような介護の方法にもっていかないといけないんじゃないかと思っておりますが、そのへんの課題を解決していかないといけないと思っておりますので、実態を見ながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

高齢化社会、それから少子減少がこれから進んでいくというのは分かっていますから。ぜひそういうようなもので対応をしていただきたい。福祉課長期待しています。

時間は早いですけれども、予定よりは早く終わりますけれども、これで私の質問を閉めさせていただきます。

(5番宇江原総清議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで5番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時57分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時28分)

1番棚原哲也議員の発言を許します。

(棚原哲也議員登壇)

○ 1番 棚原哲也議員

1番棚原です。午後の食事後の睡魔が来ている時間帯だと思いますが、しっかりした答弁よろしく願いいたします。私の方からは2点ほど質問いたします。

まず第1点目に県の離島航路船舶運航安定事業による渡名喜、久米島航路の久米商船に対するリース船舶買取り支援事業についてでございます。

(1)事業の実施年度は当初の計画どおり、平成26年度から又は今年度に繰り上げて実施される予定はないかお伺いいたします。

(2)補助内容は、船舶購入金額に対する補助割合があると思うが、県、関係町村、事業者の負担割合はどうなっているのかお伺いいたします。

次に2点目、年々大型化している台風や沖縄でも起こりうる大規模地震、大津波等大規模災害に対応できる防災危機管理体制についてお伺いいたします。

(1)災害発生時の避難施設、避難経路等の確保、又備蓄物資(食糧、飲料水、医薬品)等の確保も十分なされているか。

(2)町民や島外からの来島者(観光客)等の生命、財産を守る為、民間の事業者の施設や資機材の使用等に係る協定締結等、実効性のある防災、減災体制を整える必要があると思うがどう思うか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1番棚原哲也君の質問にお答えいたします。県の離島航路船舶運航安定事業についてですが、離島航路運行安定化支援事業によるリース船舶の買取り予定は平成26年度となっております。補助内容としては民営航路の場合や国64%、県8%、町8%、事業者20%となっております。

大規模災害に対応できる防災危機管理体制についてですが、1点目については、平成23年《11》月に発生しました東日本大震災を受けて、久米島町でも地域防災計画を今年7月に修正しました。その計画にもとづき避難施設の指定及び備蓄等の確保は行っております。

避難経路等につきましては、地域の意見を聞きながら、避難誘導標識、海拔表示及び防災マップを作成しているところです。

2点目の資機材の使用につきましては、久米島町建設業協会と災害時における災害応援に関する協定書を締結しております。また、津波浸水予測区域内の地域住民や観光客が一時的に高所に緊急避難するための津波避難ビルの指定については検討しているところでございます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして再質問を行います。沖縄県振興特別推進交付金を活用した離島航路の船舶運航安定化支援事業でございます。これにつきまして、事業内容は補助対象事業が小規模離島、これは高校、中核病院がない離島ということで、久米島町におきましては、高校それから中核病院があるという

ことで渡名喜島経由という関係で、この事業が活用できると思います。

それと赤字航路という定義もございまして、赤字航路につきましては、平成24年度以降、沖縄県地域公共交通、これは離島航路確保維持改善事業費補助金による運営費の欠損の補助を受けたことのある事業者が運営する航路とするということがありまして、先週の日曜日に担当課に赤字航路なのかということを確認するために資料を要請しましたら、今日立派な資料をいただきました。

この2点の条件がありまして、この事業が久米商船も対象になるということでございます。

先ほど町長から答弁でありました平成26年度という事業導入が、これにつきましては当初計画どおり3年目、24年度から始まりまして3年次の計画ということで確認をいたしております。それと補助率につきましては、先ほど民営航路につきましては、町長の答弁で国が10分の6、県が8%、市町村も8%ということで、あと残りの20%が事業者の負担ということでございます。

公営航路、これは市町村が運営している航路なんですけど、渡嘉敷、座間味それから粟国島、伊江島、伊是名、伊平屋と市町村が運営している公営航路があります。これにつきましては、全体で10分の9の補助額でございます。国が10分の8、県が10分の1、あと町村が10分の1という負担割合になっておりますが、補助額の総額もちょうと確認したくてこれ資料を要求したんですが、今日いただいた資料にございます補助対象金額、これは26年度の4月1日時点の船舶の簿価でございます。14億1千823万3千円、その中で国及び県

が72%、久米島町及び渡名喜村が8%、久米商船が20%という割合になっております。

担当課の方にお伺いしたいんですが、今回は船舶の買い取り事業でございます。この買い取り事業の場合の検討委員会がどういうふうにもたれているのかちょっと把握してませんが、新たに建造する場合には、事業者が主催して検討委員会を立ち上げて、県と市町村が参加をして意見を述べると、そういうことになってはいますが、この買い取り事業においても県または市町村も合わせて、この検討委員会を立ち上げて、その中で議論し数字的な割合とか議論されたのかどうか伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この離島航路運行安定化支援事業につきましては、沖縄県の中に沖縄離島航路確保維持改善協議会というのがございまして、その中で議論されて、その順番等が決定されております。またさらにこの沖縄県離島航路確保維持改善協議会の久米島分科会というのがございまして、久米島・渡名喜航路、久米島分科会というのがございまして、その中での協議もなされております。

あと今後、市町村負担率8%の分を、どう負担していくかということについては、これは久米島町と渡名喜村の協議に基づいて8%のさらに分担割合は決めていくことになると思います。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

今日、朝、いただいた資料の中に、これ町

村負担の対応ということで起債、辺地、過疎、一般財源とあるんですが、沖縄県の場合には去年から予算化されている沖縄振興特別推進交付金、例の一括交付金、これを県負担分に関しては活用するというところでうたわれています。

今日いただいた資料の中には、町村においては一括交付金対応は不可ということで明記されておりまして、町村負担については一括交付金が使えないのか、確認したいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この離島航路運行安定化支援事業そのものが、県の一括交付金の事業となっておりますので、さらに上乘せして市町村でさらに上乘せして使うということはできません。従って、市町村は一括交付金は使えなくて、あと過疎・辺地債の起債によることとなります。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

市町村負担分の久米島町、それから渡名喜村の負担についてはこれから協議するという事なんですが、対象となる小規模離島ということで渡名喜村があるがために久米島までの航路も認められているという観点から、この割合について人口割りでやるのか、または渡名喜村をメインにして多く負担をしてもらうのか。そこらへんの検討はこれから話されると思いますが、町村の負担分にしても、これ1億1千万余りの両村での市町村負担分がありますので、なるべく負担が軽くなるような交渉に望んでいただきたいと思います。これ

は後で交渉なさると思いますので、その結果、後日、報告いただければと思います。こういう事業を行うということで、非常に事業のお話がでると町民の方々も非常に関心が高くなると思います。行政の負担分が一括交付金を使えないということでもありますので、やっぱり町の持ち出し分が折半にしても約6千万ぐらいの負担がありますので、非常に関心が出てくる問題じゃないかなと思っております。

それでこの事業を行うにあたっての航路事業者の役割ということで、これは航路事業者は久米商船になります。この那覇一久米間の航路事業者は。この役割として、離島住民のライフラインである離島航路の確保、維持と利用環境の改善を図ることを目的とした本計画に基づき関係町村等と連携のもと離島航路の船舶更新を円滑に推進することにより離島の定住条件の整備に取り組むと。

また、船舶建造検討委員会を主催し、本事業の趣旨目的から地域のニーズに沿う適正な規模仕様の船舶を建造するものとする。これは新しく建造する場合の内容なんですが、この買い取り事業についても、同様な趣旨だと思います。

次に、関係市町村の役割でございますが、離島住民のライフラインである離島航路の確保、維持と利用環境の改善を図ることを目的とした本計画に基づき航路事業者と連携のもと離島航路の船舶更新を円滑に支援することにより、離島の定住条件の整備に取り組む。また、船舶建造検討委員会において本事業の趣旨目的から建造する船舶が地域のニーズを踏まえた適正な規模仕様となるよう、欠損額、ランニングコスト等を精査し、意見を述べるとのことになっております。

あと県の役割につきましても、前文は一緒でございます。船舶建造検討委員会において欠損額、ランニングコスト等を精査し、意見を述べるということになっております。

ですからこれは船舶建造検討委員会、先ほど産業振興課長の方からありました県の組織の中でも、町の意見、県の意見を十二分に述べてもらいたいと思います。

次に、船舶更新後の取り組み、これが非常に町民が興味を持つ条文だと思しますので、ちょっと読み上げたいと思います。

船舶更新、これは買い取り後の取り組みでございます。公営航路におきまして、これは公営航路、今、市町村が経営している航路です。公営航路において船舶更新後に運行収支が黒字になった場合には、次回の船舶更新を円滑にするため基金を設置し、黒字分の積み立て等について検討するものとする。これは市町村が運行する公営航路でございます。当地区に運行している民営航路、これ事業者の久米商船が運航している民営航路につきましては、沖縄振興特別推進交付金、交付要項上、原則として法人の資産形成は認められていないため、黒字の発生を見込む場合には旅客貨物運賃の割引等による利用者への還元等を検討するものとする。こういうふうに出たわけていまして、船舶買取支援事業を行って黒字が見込まれる場合には旅客、それから貨物等の運賃の割引等によって利用者への還元を検討するものとする。これは昨年度、船舶の旅客運賃、それから貨物運賃が引き上げられたときも議会の中でもいろいろ議論されましたが、やっぱりこういう買い取り支援事業で、公金を拠出して支援する以上は、黒字が見込まれる場合には、こういうふうに地元還元を

してもらうように検討委員会そういうものが設置された場合には、その場に出向いて意見を述べるべきだと思いますが、その点について町長の方から答弁をいただければ、よろしくお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの件ですが、運行で黒字になった場合、これはうちは民営会社ということで、民営会社の事業所とも話し合いをして、事業所もよくわかっております、これについては。ただ我々が気をつけないといけないのは、やっぱり民間ですので、黒字が出ないようにするというのもできるわけですが、そこらへんはちゃんと監視しておかなければいけないという部分もあります。これについては検討委員会の方で、またいろいろと意見を述べていきたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

この1点目については最後なんです、この久米商船の本町は株主にもなっていると思います。先だってお伺いしましたら株主総会にほとんど参加されていないと、委任状で対応しているということなんです、こういう税金を導入して船舶の買い取り事業に協力する以上は、町が株主でもありますので総会等に直接参加をして、会社の決算状況とか、そういう物を把握して行政として述べるべき意見はどんどん述べて言った方がいいかと思えます。従来、委任状参加ということなんです、今後そういうふうに代表者を送って、株主総会に参加することを考えているかお伺い

したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいま株主総会にほとんど参加していないということだったんですが、参加するようには努めているんですが、町長等の日程が合わないときは、委任状対応ということになっております。

今後、努めて株主総会には参加して、町としての意見を述べるように努めてまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ちょっと質問抜けていまして、久米商船の町の株式、全株式の何%セントを町が保有しているか、最後に確認したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

株の保有率につきましては、今日まだ資料を持っていませんので、後ほど資料を提示したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

久米商船の買い取り事業については以上でございます。

次 2 点目に、年々大型化している台風や沖縄でも起こりうる大規模地震、大津波等大規模災害に対応できる防災危機管理体制についてでございます。

1 点目、災害発生時については避難施設指定及び備蓄品の確保は行っています。避難経

路等につきましては地域の意見を聞きながら避難誘導標識、海拔表示及び防災マップを作成しているとの答弁でございます。

これにつきまして大型台風、大規模地震、大津波等が発生した場合の避難施設の指定、備蓄物資、これは食糧、飲料水、医薬品の確保、これは備蓄物資の保管場所これについてお伺いしたいと思います。これ備蓄物資の保管場所は適切な場所であるかどうか。これ旧具志川側、それと仲里側、あと美崎地区もあると思いますが、どういう場所にこの備蓄の物資が保管されているか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

備蓄物資なんです、これに関しては各校区毎に保管されていまして、宇江城地区にしましては宇江城の公民館で、美崎地区にしましては宇根公民館、仲里小学校区にしましては仲里の改善センターに、そして久米島校区におきましては、博物館の裏手側に設置しております。

清水校区にしましては、改善センターの前ですね、具志川庁舎の後ろ側になります。大岳校区にしましては、仲地の方に設置しているところであります。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま備蓄物資の保管場所の説明がありましたが、具志川側につきましては博物館とそれから仲地の公民館ということで、非常に高台に保管されていて大津波等が襲来しても十分物資の確保ははかれるかと思えます。そ

れはよろしんですが、旧仲里側が美崎地区が宇根の公民館、それからこの中央地区ですか、仲里地区が改善センターの敷地内に置かれます。そういうことで県のシミュレーションでも大津波が将来した場合には美崎地区一帯、それから仲里平野がほとんど水没するというシミュレーションもされてます。そういうことからして備蓄物資の保管場所につきましては、やっぱり津波、沖縄県でも十分、大地震、大津波が想定されているという県の報告もありますので、やっぱり高台の避難場所に近い所に備蓄物資の保管場所、盗難とかいろんな問題はあろうかと思いますが、ちゃんとした保管場所を避難場所に近いところに高台に設置するべきじゃないかなと思いますが、答弁の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいま備蓄倉庫の設置場所が高台の方ということだったんですが、やはり計画段階でも、その話は議論されたと同っています。やはりさまざまな災害について、直ぐ取り扱ひできる場所ということで仲里の改善センター、そして宇根、低地ではあるんですが、そこに設置したと。あと一つの目的は毎年集落外、内の清掃の時にいつでもそこで資機材の使用の方法といいますか、そういった使用方法、その訓練等を直ぐ何時でも行えるということでの設置ということで伺っています。

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

総務課長から説明がありましたが、備蓄物

資について、その倉庫の中に資機材も置かれています。4日の防災訓練の後で、私も改善センターに置かれている、その倉庫の中を確認しましたが、食料品、飲料水、それから他の資機材も置かれています、従来のこの備蓄のやり方は沖縄県で発生している台風、年々大型化していますが、その台風時には十分対応、今の場所で可能かと思ひます。

これがいざ地震が起きて、大津波が来た場合には全部流される可能性があります。その場合にはせつかく備蓄しても、その物自体が全部使えなくなるということもありますので、資機材関係、チェーンソーとか、いろんな電動カッターとかも入っています。こういうものは台風時に十分活用効果があるものだと思いますので、食料・飲料水等は分けてそういう検討も、高台の避難場所に近いところに備蓄する検討もなされた方がいいんじゃないかなと思ひておひます。それは検討課題として認識させていただきたいと思ひます。

それからこの備蓄物資の数量について十分に確保されているかどうか、これ食料・飲料水、それから医薬品等も含めてなんですが、町民の人数の何割の何日分ぐらいが確保されているのか回答よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

備蓄物資の確保ということなんですが、非常用食料に関しましては、町の防災計画にもありますとおり人口の約20分の1の3食で7日分ということになりますから約8千400名の20分の1の3食分ですので、約8千500食が妥当だと言われておひます。町としましては、今7千食を準備して、その内の5千食は各備蓄



倉庫の方に人数割で分配しているところであり、後の2千食に関しましては、その都度各校区の状況を見ながら補充していくということでもあります。また非常食も賞味期限5カ年ということで、その5カ年間でいろいろ防災訓練とかをやりながら計画的に、継ぎ足ししていくということを考えております。

飲料水にかんしましては、町の防災本部の環境保全対策部と消防本部が中心になってやるということで、今、確保に向けて計画を立てているところでもあります。医薬に関しましては、町としては医薬品の確保は現在行っておりませんが、やはりこのへんも県の方と相談しながら何日分の医薬品の確保ができるのか。

また大規模な災害になりますと県の方に要請すれば県の方から直ぐ物資を届けると医薬品を届けるということになっておりますので、そのへんはクリアできるのかなと思っています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

次に、町民や島外からの来島者（観光客）等の生命、財産を守る為、民間の事業者の施設や資機材の使用等に係る協定締結等についてお伺いいたします。答弁の内容では資機材の費用につきましては久米島町建設業協会と災害時における災害対応に関する協定書を締結していますと。また津波浸水予測区域内の地域住民や観光客が一時的に高所に緊急避難するための津波避難ビルの指定については、検討しているとの答弁でございますが、資機材についての建設業協会との締結はなされているということでございます。

次、2点目の地域住民や観光客が一時的に緊急避難するための津波避難ビルの指定について、検討しているとの答弁ですが、沖縄本島でも那覇市とかいろいろな市町村で既に高いホテルとか、高層建築物との協定がなされているとの報道もございます。

よって、本町におきましてもイーフ地区が海岸沿いに面した集落それとホテル、民宿等もありまして高台に避難するまでの距離的なものがイーフ集落においてはありますので、久米アイランドの7階建てのそういう高層ホテルとの協定締結、これはこれから検討するという問題ではなくて、早急にその事業主と協議して協定提携を結んだ方がいいのではないかと思います。これにつきまして答弁をお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

確かに海拔が低い地域、特にイーフ一帯で観光客も多いということで、検討しますと答弁したんですが、各イーフ地区は久米アイランド、そしてマリンテラス、あと何か所か高さがどのぐらいあるのか、そのへんを調査して、そのホテル側と話し合いをしながら締結、早急にこれは取り組みたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

（棚原哲也議員降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで1番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

次に、13番玉城安雄議員。

(玉城安雄議員登壇)

○ 13番 玉城安雄議員

13番玉城であります。私の方から2点ほど質問をしたいと思います。

まず最初に、沖縄県議会議員選挙の選挙区の変更について(島尻郡区より那覇市区へ)についてお伺いしたいと思います。

去った24年3月議会において質問した際、公職選挙法により選挙区は郡市の区域により定められているが、飛び地の場合は地勢及び交通上これに類似する状況にあると認められる場合及び2以上の衆議院小選挙区に分かれている場合、例外規定が認められていると答弁しています。

また選挙区の変更については、不可能ではなく、非常に可能性があるとも町長は答弁しています。南部周辺離島は経済圏、教育行政すべて那覇市圏内であることから、私も可能であると考えられる。

町長に伺います。24年3月議会での提案以後周辺離島の首長、議長、県議の皆さんと意見交換をしたことはあるのか、その反応は、また今後の取り組みについてどのように考えているか伺います。

次、2点目です。福祉行政についてお伺いしたいと思います。病児保育、病後児保育等、子育て支援について伺います。

この病児保育事業と病後児保育この取り組みには、病児保育事業と病後児保育事業2つの制度があると聞いております。病児保育は医師が常駐している施設などで、病気の急性期にある子供を一時的に預かるというもので、一方、病後児保育は病気の回復期にある子供を一時的に預かるというものです。

少子高齢化の現代において、親が最も困難を感じるのは子供の病気の時だと思います。全国的には保育所に通っている子供が保育所で熱をだしたり体調不良になった時、親が迎えに来るまでの対応といったことから、病院に併設された病児保育施設などで子供を預かるという多様な取り組みがなされています。男女共同参画社会のニーズを満たすには、このような子供を預かる施設の充実が望まれています。本町において病児、病後児保育についてどのように考えるか、夫婦共働き家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能の低下など、家庭や地域を取り巻く環境が変化してきている中で、安心して子育てできる環境作りが必要だと思うがどうか。この2点を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番玉城安雄議員の質問にお答えいたします。沖縄県議会議員選挙区の変更についてですが、選挙区の変更につきましては3、4年前から南部周辺離島の首長と継続して意見交換をしているところですが、あまり関心を示してくれません。県議との意見交換では、選挙区の変更については可能性はあるということでしたので、南部周辺離島の首長とは引き続き意見交換の場を設けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

病児保育と病後児保育等子育て支援についてですが、病児保育や病後児保育については沖縄県の設置施設の状況が小児科医院など医療機関併設13施設、児童福祉施設に1施設、保育所に1施設で計15施設あります。久米島

町において核家族化が進んでいることや近くに子どもを見てくれる親族がいないことなど状況が増えてくると思われまますので、病児保育、病後保育に対するニーズは増してくるものと考えています。子育ての課題への対策として病児保育と病後児保育について関係機関と協議し施設設置が可能か検討したいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

それでは1点目の選挙区の変更について再質問いたします。この選挙区の変更につきましては、私も県の選挙管理委員会、県議会の事務局にも意見を伺いました。公職選挙法の15条の4項、5項に沿って、県議会での議論の上、例外の適応となるようです。実現するためには県議会の会派をとおしての、県議会への上程、その決定になるようであります。そのためにも離島周辺の関係者のみなさんと積極的に意見交換をしてほしいと思います。また町長の前議会の答弁にもありましたように久米島町民の本当に悲願でもあります。生活基盤その他諸々、那覇市と密接している関係がある中、このような状態でいいものか、また衆議院小選挙区では那覇市周辺離島の、沖縄、那覇市と含めて沖縄1区に属し、教育行政も那覇、浦添、教育委員会に属しているという矛盾がある中、やっぱり例外説も設けられている状況の中で前進しないのは何故か。周辺離島の首長の皆さんが町長の答弁の中で周辺離島の皆さんがなかなか関心を示してくれないということもあります。首長の皆さんあまり必要性を感じていないのか、また

地域でもそういった議論はなされていないのかそこらへん掘り下げて議論したことまで、聞いたこと意見交換したことあるのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

この件につきましては、結局、小さな離島から久米島町まで大きい離島までありますが、人口の小さなおところについては、関心がないということは確かに言えます。その中で連名で何とかお願いできないかと言ったことがございますが、もうこれ連名でやるためには、結局は自分たち議会も全て巻き込んでやらないといかんということで各首長はそれについて難色を示している部分もございます。この件につきましては内間清六氏がいた頃に彼自身、県議会議員でやろうとしたんですが、なかなか難しくて非常に出しにくいという部分があったということで、私は県議会が終わった時に、引き継いでやってくれと言う申し送りもございました。

確かに例えば南部地区にしる那覇地区にしる我々がこれを持って行っても自分たちにふりかかる部分であって、なかなか自身では出しにくいということがあるんで、ですからこれからの方法というのは、もし南部の離島首長と一緒にあって、できる所だけ巻き込んで取りあえず久米島を中心に議長に要請をして、それで議会の中で議決すればできるということですから、そこで検討してもらおうと。どうなるかわかりませんが、そこまでは取りあえず持っていこうかなというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

そうですね。今いろいろ要請活動とか我々たぶん島尻郡の問題は島尻群区の3氏にお願いしてやっていると思うんですが、なかなか地元の兼ね合い等もありまして、なかなか言い出せない部分とかあります。逆に言えばまた離島から議員を出した場合に、今期いろいろ干ばつ等で問題があって、国の補助でいろいろやっていますが、県議会の方から久米島視察に来たのはもう雨が降って一段落した後とか、そう状況もありますので、ぜひそういうところもスムーズに事が運べるように一致団結して、それに向けて本当に我々議員も含めてやっていかなければいけないんじゃないかなと思います。

それぞれやっぱり地域の特性とか事情が違う中で問題を提起し、まとめ、離島地域のビジョン計画を鮮明にすることで選挙区を変更して、県議を送り出すのは本当に地域の要望、県の政策に繁栄させるための第一歩だと思うんですよ。

ぜひ、そこらへんまた周辺離島の首長と機会がある度に議論していただきたいと思います。

現在やっぱり島尻郡から先ほども話しましたが、3氏が選出されていますが、やはり離島の振興には離島出身の議員も必要だと思いますので、各離島の抱えるさまざまな問題や、それを解決するためには地域の要望を県に政策させるということの政治力も非常に大事です。私はこの件に関しましては、今後とも訴え続けていきたいと思いますので、町長並びに議長には、また我々議員も含め南部町村会とか、また議長会とかで意見交換をしていた

だき積極的に取り組むことを望みたいと思います。

また、同僚議員の皆様にも共通の問題として認識してご協力をお願いしたいと思いません。この件につきましては、また同僚議員の方からも質問がありますので、この問題はこれで終わりにしたいと思います。最後に町長コメントをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

議員選挙の区割りについてですが、もう町民全員がやっぱり国政選挙と、参議院選挙と同じ区割の方がいいということは誰でも、異口同音言っております。なぜかと言いますと久米島町あるいは郷友会の皆さんを巻き込んで県議会議員を立候補させることができる。当選させることができるという根拠でそう言っていると思います。そうなるとやはり島のことは島出身者がしかできないという部分から、これからも取り組んでまいりたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

じゃあ、またよろしくお願ひしたいと思います。それでは次の質問に移りたいと思いません。

病児保育保育についてなんです、なぜ私がこの問題を取り上げたかということ、子どもが今現在、久米島町でも子どもが急に熱を出して今日は仕事が休めないとかで保育園で預かってもらえないとか、さまざまな若い世代の親からもいろいろそういう話も聞いています。全国のあるアンケートでやっぱり仕事と

子育てを両立している親が、子育て支援に期待をするのは圧倒的に1位は子どもの看護休暇であります。約86%の働いている方が必要だと回答しているそうです。

さらに保育園に期待することも子どもが病気のとき預かってほしいが1位であり、病児保育については全国的にも高いニーズが伺えます。本町でもそのようなアンケートを保護者に対して、子を持つ親に対して取ったことがあるのか、もしなければ早期にそういうアンケート等を利用して現状を把握して検討をしたらどうか伺います。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

アンケートについては今把握する限りではないんじゃないかなというふうに思っております。声としてはやっぱり聞こえます。町長の答弁もありますようになかなか共稼ぎとかで急に預けられないというのはありますので、職場によって年休も取りにくいとかいうかたちで使用者に対しても気苦しいとかということでも休まざるを得なくて大変だというような状況ではありますが、やはり認識としてはこれからも増えるんじゃないかなというふうに思っています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

やっぱり、この病児保育というのは、先ほどの答弁にもありましたように、やっぱり施設が国の関係機関と調整して施設が設置できるかという答弁もありますが、やっぱりこれに関しては全国に保育所の数が約3万に対して、この併設型、病児保育をやっている病院

とかは500件ぐらい1千件にも満たない、約2%の設置状況とされています。高いニーズがあるにも関わらず社会的取り組みが進まないのは、現行の国の制度では運営自体の経済的自立が成り立たない、困難だということもまた言われています。でもやっぱり需要を満たす供給に対して小児科医が少ないとか、また国の政策で言えば施設定員4人以上に対して十分でない等で、なかなか二の足を踏む自治体もあるように思われます。もし今後、検討していくんでしたら、現行の制度で検討していくのか、また町独自の方法等も考えて検討すべきだと思いますがどうですか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

今、玉城議員がおっしゃったようなかたちで全国的にも非常に今の制度では厳しい状況にあります。と言いますと利用率も約50%ぐらい、赤字を抱えているのがほとんどだという状況です。久米島町においても独自では非常に厳しいのかなという感じももっています。と言いますとやっぱり看護師さん1人、それから3名に1人の保育さんを付けないといけないという規制も今あります。検討しようとしているのは公立病院と連携を取って、できないかということを考えて答弁にしております。と言いますのも、今、公立病院の看護師さんも独身が多いという中で、今後また院内保育もできないかというふうなことも検討したいという、看護部長さんのお話もありますので、そういうものと兼ね合いをして病院の併設ができないかということをやっと話はしてあるんですが、具体的にはまだこれからということで検討していきたいと思って

おります。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今話がありましたように、こういう話が進んでいるんですしたら積極的に取り組んでほしいと思います。また全国的には国の政策では立ちいかないということで法人化してNPOの法人のところで、いろんな取り組みもしています。例えば施設の設置や併設型でしたら施設の設置や維持経費等で固定費がかかりますよね。この施設、併設型ではなく特定の施設を持たずに、やっぱり久米島でしたら地域の子育て終わったベテランのお母さんたちといえますか。ベテランママといえますか、そういう人たちが地域での支援隊を結成して熱が出た、役場等が窓口になっていただき、その家で預かり、また病院と連携しながら、地域密着型、非施設型というのも全国ではNPO法人とか、そういうのをやっているようです。特に地域が小さくてそういうところではそういうのもいろいろベテランの方々を巻き込めば対応できるんじゃないかなということも考えております。その点について課長どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

今、消費税増との関係で、子ども子育て支援員関係の法律の改正も今提案されています、制度の改正をしようという今動きになっています。今おっしゃるように地域の子育てママとか、小規模保育とか、いろんなかたちで今支援に対して強化しようというふうな流れになっていますので、それも制度の改正と

合わせて、またこういう施設の運営とか設置についても、支援も強化されてくると思いますので、そういう流れを見ながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひ、そういういろんな改正とかあるようですので、そこらへん利用して運ぶようにしてほしいと思います。まず病児保育について新聞でもあったんですが、新聞記事で、ある女性が子どもを育てながらですが、新聞の記事なんです、建築学を学んでいたと5人の子どもを育てながら職業訓練学校で建築学を学んで、その人はこの病児保育というのが興味がありまして、卒業後は病児保育施設の設計を目指して、この病児保育について卒業のテーマとして研究に取り組んだそうです。

本人はこの病児保育を利用したことはないんですが、常々、必要性を感じて沖縄市を中心にですが、子供を持つ保護者を対象に約300名アンケートを採ったそうです。現状としてやっぱり子どもたちが病気をした場合の現状の周知が不十分とか、もし国の政策でやっていることを連日使用すると非常に負担が大きということなどが本当に明確になっております。親が抱える問題と向き合いながら1人の母親として、この問題を提起していきたいということでいろいろ研究テーマにしているようです。この300人のアンケートで子どもが病気で休んだ経験があるのは、やっぱり82%もいると、そのうち職場で不都合があったりとか、また中には解雇、嫌がらせまで受けたという事例もあったそうです。

さらにまた病児保育を知っているかという

のは40%にも満たなかった。このKさんという人は、やっぱり卒業研究発表では国の病児保育事業に触れながら、施設の実績に応じた国庫補助は事業の継続が困難になる問題点を指摘しております。さらに毎日利用する場合、保護者の負担が増える。実際からいえば子育てと仕事の両立に向けた支援にはならないという結論をつけています。自ら問題を提起することで行政も動いてくれるんじゃないかなということで、そこらへんテーマとしてやっているようです。

やっぱり先ほど話したように地域密着とかたちでやれば、そこらへん進んでいくと思いますので、ぜひそこらへんそういう地域の情勢も聞きながら進めてほしいと思います。

さらにまた例を上げると、やっぱり世界的になります。アメリカでは幼児保育が日本のように社会問題とはなっていないようです。というのはアメリカでは法律で整備されているそうです。看護休暇が制定されているというのと周りが子どもが病気の時は親が休暇を取るのが当たり前の認識が定着している。この看護休暇というのが無給であるのと、上司、同僚が仕事のサポートが充実していると子どもが病気のときには両親どちらか休むのが常識ということが社会的に定着していて、日本のようには、こういう病児保育が問題になっていないと思います。

本来、子どもは親が見るべきという観念ですが、現実には親という母親が見ているわけで子どもが病気になった場合には、その裏には我々含め日本の社会では、子持ちの親の母親のする仕事は休めるような内容であるとかという観点が我々側に潜んでいるというよう

なこともあります。

男女共同参画社会のニーズを目指すためにも地域と密着した環境整備が必要であると思いますので、今後の取り組みに期待をしたいと思います。最後に町長のコメントをお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに病児保育、病後保育というのはやっているところはありますが、ただ久米島町においてクリアすべき問題がたくさんあるということで保育士不足もあるし、看護師不足、あるいは人的な問題、ハードの問題、事業の問題あるいは制度の問題いろいろクリアすべき問題がありますので、できるできないは別として検討させてください。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

じゃあ、ぜひ子育て支援、安心して子どもを育てられる久米島として先進地域として沖縄ではまだ15施設しかありませんので、先進地域としてモデルになるように頑張って取り組んでほしいと思います。以上終わります。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで13番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

次に12番仲村昌慧議員の発言を許します。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

12番仲村です。通告書に従いまして、3点質問します。まず1点目ですが、先ほど同僚議員からの質問ありましたが、同じような質

問をまた私の方からも質問したいと思います。まず県議会議員の選挙区について、昨年の3月定例会で、同僚議員の選挙区の変更についての質問に対して、町長は「非常に可能性があると思う。引き続き積極的に取り組んでいきたい」と答弁していますが、その後どのような取り組みをしたかお伺いします。

次に、教育行政について、現在久米島の小・中学校は、那覇教育事務所管轄に所属していますが、行政区が島尻地区であるため教科書は島尻教育事務所管内の教科書を使用しています。これは変則的で不都合であり、改善すべきでないかと思いますが、教育長の見解をお伺いします。

次に、公園についてであります。カンジダム周辺が公園化され、遊歩道等が整備されて数年経過していますが、周辺はフェンスで囲み、鍵をかけている状態であります。公園を開放しない理由は何か。今後、開放する考えはあるのかお伺いがいします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番仲村昌慧議員の質問にお答えいたします。県議会議員の選挙区について、先ほど答弁をしましたが、引き続き南部の周辺離島の首長及び県議と選挙区の変更について意見交換を行っているところでございます。

公園について、生態系の安定を図るには一定期間開放をしない方が良いとの提言があり開放しておりませんが、今後、開放に向けて調整をしております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

12番仲村昌慧議員の教育行政についてお答えいたします。那覇教育事務所管轄にありながら4年ごとに審議決定される使用される教科書が那覇、浦添で使用される教科書と異なり児童生徒の転校、また教職員の移動研修等において支障がある状況にありますので沖縄県教育委員会に是正に向け要望しております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

まず県議会議員の選挙区について再質問します。先ほど同僚議員からの質問がありましたが昨年の3月議会において質問しました。約4年と4カ月の時期で非常に時宜を得た質問で4年後には少なくとも1年前までには、これが見直しがされるべきのものとしますので、実績的には3年と4カ月あれば十分この期間であれば見直しに向けて実現可能かなと、私は非常に期待しておりました。町長もまた可能性が非常に高いとおっしゃっておりましたので期待しておりましたが、しかしそのときの答弁と今日の答弁と全く同じような答弁をしています。

まだ引き続き意見交換をしている段階ですかと。今まで何をしてきたんですかと本当に積極的に取り組んできたんですかと疑いたくなります。実は、そのときに同僚議員は議員にも共通認識を持っていただきたいということで、私、その件に関して、賛成で関心を持って期待をしておりましたが、その中で検討



する考慮する努力すると答弁したものは時期定例会の冒頭に進捗状況を報告してくださいと要望しています。しかし今日初めて、この議会後の対応というのが、約1年半かかって今日声が届いています。

私はこの仕事に対するスピード感が全くないなと思っております。期限を定めて有言実行する4年後の選挙をぜひこの見直しを実現するように、その過程でどういうことをするかということを計画を立てて実行すべきだろうと思っております。

今日この答弁を聞いて、ぜひとも次回の定例会12月、少なくともその冒頭じゃなくて、その前の月の11月の全協に報告していただきたい。今日の各議員の質問に対しても検討します。前向きに考えますという答弁がありますが、各執行部においても、そういう手法をとっていただきたい。やればできると思いますが、僕、前にも言いましたが、かつての出雲元市長が陳情したことに対しては3つの答えしか用意していませんということを言いました。来週末まで回答します。1カ月以内に回答します。3カ月以内に回答します。この3カ月以内というのは議会と相談する案件については一番長いのが3カ月です。そういうことをやればできるんですよ。やればできるということは非常に大切なことだと思いますので、ぜひそういう誠実な答弁をしていただきたいなど、その場しのぎで逃げていってはだめだと思っております。ぜひ、そういうことしていただきたい。町長答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

選挙区割りの問題につきましては、実は、

昨年も公明党のある県議那覇市区だったんですがお話をしました。やはり自分たちがは出せないということでありました。また今年になって今度は宜野湾市区の県議と話をしましたが、これについては取りあえず他の離島町村がなかなか困難であれば久米島町だけでも町長は議長連名で、議会議長に上げたらどうかという提言をいただきました。

その方向で、ただあと1回、南部の離島町村長と会う機会がありますので、もう1回やって、それで何名参加してくれるかということを確認して、今回その方向でいこうというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町長、期限付き有言実行について、今後、今日の皆さんの検討事項、僕がさっき提案した次回2カ月後11月の全協の中で報告すること僕、提案していますが、そのことについては町長いかがお考えでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

報告できるんじゃないかなというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

ぜひ期限付き有言実行をしていただきたいと思っております。この件については町長、南部の関係離島、南北それから渡嘉敷、渡名喜、座間味、粟国、この関係する首長とはもう既に個別でみんな話し合いをしたということですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

現在のところ南北大東、栗国、渡名喜ですね、まだ渡嘉敷、座間味とはお会いしておりません。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今年、久米島町も那覇市の方から「島たび助成」の対象になりました。南部の渡嘉敷、渡名喜、座間味、栗国、久米島、那覇市の方とは非常に緊密な関係であります。ただ久米島がこの選挙区の見直しによって、議員を出したりするということでは全くないと思っています。この問題、そして先ほど町長がおっしゃっていた衆議院の1区の区割りの問題、教育行政の問題、それが豊見城市、それから南城市が市になって島尻群区から外れたということもありますので、そういった面も踏まえて各市町村に関係離島の首長、そして議長には、ぜひ久米島町民が、そういうことを願っておりますからご協力願いたいということで、そしてもう話し合いの段階でなくて、先ほど町長が言いました議会決議持って行って県に決議要請をする。そういった段階へ持っていけないと、あと1年と10カ月の期限だと思っています。私は、1年前まではもう結論を出しておかなければいけないと思いますので、ぜひその段取りを計画を立てて期限付き有言実行で、ぜひこれを実現させるようお願いしたいと思います。

次に、教育行政について、教育長は県に対して是正を向けて要望していきたいと答弁しています。この今の選挙区の見直しと関連し

ます。どのような是正案を持って県に要請していくのか、教育長の考えをお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

是正につきましても、現在、島尻郡ということがございます。まずは国の法律、これは無償法ということで教科書、小学校・中学校の教科書を無償で配布するについては、国の法律の縛りがあります。その法律の縛りの中で採択教科書については、市・郡をまとめた採択地区ということがまずはあります。そして採択地区の中に久米島町は糸満市それから他の市それから町村合わせて15市町村の従来の島尻郡区という枠組みの中でこれが採択地区ということで採択しております。ですからこれは先年度、県の教育委員会の教育委員の皆さんとも話し合いをし、島尻地区の採択協議会の中でもご提案をしましたが、まだ先行きは全く不透明で、これが今後どうなるかということがわかりません。国の法律の変更がなければ島尻教科書から那覇、浦添で使っている教科書に移るというのは大変厳しい状況がございます。

これは久米島だけではなく南北大東、伊平屋、伊是名もそういうような状況にございますが、私たち伊平屋、伊是名、南北大東ともいろいろ話し、どうにかそれが解消できないかということで、これまで意見交換をしたわけなんです。現状としては全く先が見えないような状況がございます。

あと一つ、これが私たちは、今、那覇教育管内にいるわけなんです。これを島尻教育管内にいけば島尻教科書ということになりますが、ただ果たしてこれが子どもたちの学習

にとって良いのか。あと一つは、教職員の人事異動が島尻教育事務所の方に移った方がいいのかということも、いろいろ検討しなければなりません。これも私たち久米島町だけの問題だけではなく南北大東も一緒ですから、そのへんは連携を取りながらどうした方が一番いいのか、これは先ほど議員の方からございましたが、いろいろ選挙の話等もありましたが、教育上の問題で一番何が一番いいのか、そのへんを見極めながら推進していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今のこの変則的な非常に不都合な点が生じています。例えば、研修は那覇教育管内で研修を受けるんですが、教科書が島尻地区の教科書を使用しているために、その研修やったのがあまり、これが適応されていないというような状況の中で、それから指導助言においても非常に厳しいなという助言もありました。ある先生はこれも一つの学力低下の要因になっているんじゃないかという声もありました。いろんな不都合なことがありますのでぜひ是正はしてしていただきたいと。是正厳しいから、ああ、そうですかと妥協するんじゃないくて、図太く実現するまで取り組んでいただきたいと思っております。

教育長はある会合の中で島尻教育事務所の方がいいというふうなことをおっしゃっていましたが、私は教職員の現職の職員、それから退職した職員の意見を何名かからお伺いしましたが、だいたいの方が那覇の方に管轄の中の方でやった方がよいという意見がありました。そういった意見も聞いて、ぜひ進

めていただきたいなど、やっぱり選挙区の問題もありますので、それも非常に配慮すべきだと思っておりますので、そういった面で進めていただきたいなとかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

以前そういったお話を昌慧議員とお話したことがあります。私の思いとしては私たち久米島町が抱える離島それからへき地問題いろんな問題がある場合にはやはり同じような環境の南北大東そして座間味、渡名喜、粟国、渡嘉敷あたりとの情報交換が必要だということも含めてそういった話もしたわけなんです、ある一面では教職の人事異動を考えた場合にはやはり議員のご指摘のあったように那覇地区の方が一番最善策だということがございます。ただ今、那覇地区が今年の4月から中核都市としての位置づけがございまして、今後の那覇教育事務所、そして島尻教育事務所の動向がわかりません。これは2、3カ年前におきましては那覇教育事務所と島尻教育事務所を統合しようという話もありましたが、これについて私たちは反対をしてきた経緯がございます。要は子どもたちが一番何が良いのか、そして子どもたちが指導を受ける先生方がどういったところからの異動が一番望ましいのか、それも含めて私たち教育委員会の中でいろいろ意見交換をしながら那覇市それから島尻教科書問題について、これからまた頑張っていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

ぜひ教育長にもこの件においても是正要望

がどうなったかということは11月の全協前には報告していただきたいと思っています。

次に、公園についてであります。答弁の中では生態系の安定を図るためには一定期間開放しない方が良いとの助言があったと。この生態系の安定を図るとは具体的にどういうことなのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

動物、植物、そういった生き物においては一定の範囲、空間の中でいろんな影響をし合いながら生きています。影響し合うその空間環境等を総称して生態系というふうに認識しております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

一定の期間とはいつまでですか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

答弁で述べております一定期間ということについては、町としても期間を定めていたというわけではないんですが、それについてはまた助言をいただきながら開放をしていくというかたちでの一定期間という意味であります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

実は、私は3年前に、このカンジンダム開放を求めました。そこに植樹をしてあるために、その木が活着する期間はちょっと開放は控えてほしいということの話がありました。

それからもう3年も経ちました。植樹が活着するまでには1年ではほぼその結果がでます。3年間ほとんど開放しない放置した状況、昨日、現場行って見てきましたが、担当課としては、その現状どういう現状だったのかそしてその現状を見てどう感じているのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

開放しなかった一つの理由としまして、途中で一部、県で整備しました管理道路それが一部決壊してしまったということもあったんですが、それ以前の問題として開放に向けての取り組み、それについての認識が薄かったというふうに反省をしております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

せっかくきれいに整備された公園、遊歩道それは当然町民に開放すべきであると思います。実は一つ例を上げます町長。一昨日、現場を見たんですが、実は以前に平成16年に仲里の出身の先輩議員の方から公園についての質問がありました。実は、2号ダムと1号ダムの中間の左側の方に高台に公園ができています。今その現場を見ると全く公園の跡形も見受けられません。中に入って見たら擬木で周囲は囲こってあるんですが、その当時の16年の議事録から見ると東屋それからベンチがあったそうで中の方をそこを調査しに行きましたら本当にジャングルになっています。

どんどん中へ入って行ったら僕はハチの大群に追われて手を刺されましたが、もうそれ以上は中に進めることができなくて帰ってき

たんですが、そこに公園を造った経緯は「島の森散策路」という入り口の方に看板が立っています。そしてその看板を入口から100メートル行くと、そこにフェンスがあって関係者以外立入禁止なんです。そしてその入口に大きな駐車場ができていますが、その駐車場入って行って右側に下の方へ下りていくとホテルデッキというのができて、そこはホテル観察ができます。今言っている公園も含めてトータル8千万円の事業です。そういった事業があって、そこに公園が全く無意味になっていて、本当に予算の無駄遣いだなと思えました。今後そこはどういうふうにして維持していくのか。

いずれまたそこについては質問しますが、そういった例があります。全く町民に使用されていない。矛盾している。そこに公園造っておきながら、立入禁止、おかしんじゃないですか。もしそこを利用させるんだったら立入禁止の看板は撤去すべきだと思っております。

飲料水は1号ダム、そのところにもフェンスがありますからそこは締めて立入禁止にすれば、それは十分だと思いますがそういった例も上げていきます。そういうことでありますのでカンジダムこれまで放置されて、昨日、行って見てびっくりしました。ギンネム、カヤいろんな雑草が入ってもう通れないですね。ダムの北側の方から、今草刈りを始めていますが、その方は田んぼもそこに造りました。1、2回は田植えもしたと思いますが、今、放置されて非常にもう荒蕪地になっています。その管理はどうするのか。今後この公園管理は何処が管理していくのか、お伺いします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

現在ホテルの会に棚田利用協定を結びまして、ホテルの会が管理そして利用しているところであるんですが、それにつきましては県、土地改良区と調整しまして、今後、管理、町あるいは土地改良区の方でやる方向で検討していきたいというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

昨日、土地改良の理事長の方とも話し合いをしましたが、そこは土地改良が田んぼを管理して学校側にそういった体験学習をさせたいからぜひ土地改良にさせていただきたいと、そしてできるだけ早めに結論を出してほしいと。次の田植えからその準備をしたいということも言うておりましたので、そこを早めにホテルの会とも調整し進めていただきたいなと思っております。そして決壊した部分その補修はどのようにしていくのか。そしてその補修を済んで、いつ頃からこれを開放していくのかそういったのも期限付き有言実行の中で答弁していただきたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

補修修繕につきましては、また予算伴うことでありますので、これについては開放できる部分については早めに開放する方向で調整していきたいと思いません。

補修する部分についてはちょっと先ほど申しましたように予算等の関連がありますの

で、できるだけ財政課の方予算要求をしながら実現できるように進めていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

そこをすごい遊歩道として、そしてウォーキングコースとして朝夕野鳥を見ながら非常に良い場所だと思っています。早めにそこを補修して町民に有効に使わせるようにやっていただきたいなど、そして管理はちゃんとしていただきたいなど、非常に今そのまま放置している状態で見苦しい。北側のフェンスの外の東屋からカンジンドムのダムを見渡すことがもうできません。雑草が生い茂っていますので、ちゃんと管理してやっていただきたいということを申し上げて私の一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで12番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号8番） 島袋 完 英

署名議員（議席番号9番） 崎 村 正 明

平成25年（2013年）

第6回久米島町議会定例会

2日目

9月11日



平成25年第6回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成25年9月11日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月11日 午前9時56分	議長	喜久里 猛
	散会	9月11日 午前12時03分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	10番	饒平名 智弘	11番	山里 昌輝
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	真栄平 建正	
総務課長	桃原 秀雄	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	津波 実	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	儀間 由紀			

## 平成25年 第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕  
平成25年9月11日(水)  
午前9時56分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	59p
第2	議案第47号	平成25年度久米島町一般会計予算(第3号)について	59p
第3	議案第48号	平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	69p
第4	議案第49号	平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算(第1号)について	70p
第5	議案第50号	平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算(第1号)について	71p
第6	議案第51号	平成25年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	72p
第7	議案第52号	久米島と畜場条例の一部を改正する条例について	75p
第8	議案第53号	沖縄県離島医療組合格約の一部変更について	75p
第9	認定第1号	平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	76p
第10	認定第2号	平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	79p
第11	認定第3号	平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	80p
第12	認定第4号	平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	81p
第13	認定第5号	平成24年度久米島町水道事業会計決算認定について	83p
第14	報告第2号	平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	84p
第15	報告第3号	平成23年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告について	84p

(午前 9時56分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番饒平名智弘議員、11番山里昌輝議員、を指名します。

日程第2 平成25年度久米島町一般会計予算(第3号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第2、議案第47号、平成25年度久米島町一般会計予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは議案第47号、平成25年度久米島町一般会計予算補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成25年度久米島町一般会計予算の補正予算(第3号)概要につきましては、歳入歳出それぞれ5億2千181万8千円を追加し、総額79億4千166万6千円といたします。

予算書の7ページをお開き下さい。

歳入歳出の主な内容についてご説明いたし

ます。歳入につきましては、地方交付税が1億5千47万1千円の増となっております。内訳としまして、普通交付税が1億4千871万1千円、特別交付税が176万円それぞれ増となっております。普通交付税においては、合併算定替の期間が終了したことにより、今年度から一本算定へ移行することを見込んだ結果、当初予算では、対前年度比2億1千万円で予算計上しておりましたが、7月に実施された今年度の交付税算定の結果、減少額が予想よりも低かったことから今回増額計上となっております。

続きまして、国庫支出金では保育士の処遇改善に伴う国庫負担金が599万6千円増となっております。

予算書の8ページに入ります。続いて県支出金では沖縄振興特別調整交付金の追加分で2千995万2千円、震災等緊急雇用対応事業として新規に採択された3件の事業にかかる経費として578万4千円。中山間地域総合整備事業の追加分6千995万7千円。農地集積協力金交付金事業で1千221万円。漁村地域整備交付金事業で950万円。水産物供給基盤機能保全事業で4千500万円。環境共生型観光地づくり支援事業で1千773万2千円、それぞれ増となっております。

続きまして予算書の9ページに入ります。繰入金では久米島高校魅力化事業の一環として実施する高校生のハワイへの派遣事業及び国立大学等への進学に対する補助金に充てる費用として324万8千円、「前村幸秀人材育成基金」より繰り入れております。

次に、前年度から繰越金として1億8千562万3千円を計上しております。

次に諸収入ではコミュニティー助成事業で

250万円の減となっております。

最後に町債では、過疎対策事業債として環境美化推進事業に充当する過疎債ソフト事業分を一括交付金事業へ財源振り替えを行うため2千440万円の減、漁村地域整備交付金においては事業変更に伴い260万円減額となっておりますが、中山間地域総合整備事業へ780万円、水産物供給基盤機能保全事業へ5千万円、臨時財政対策債が30万7千円、それぞれ増額となっております。町債全体では、1千389万3千円の減額補正となっております。

続きまして予算書の10ページに入ります。

歳出の概要についてご説明いたします。

主な内容につきましては、総務費として財政調整基金への積立金9千281万2千円。

12ページ目に入りますが、公民館修繕費として300万円、それぞれ計上してあります。今回は字山里、字真我里、上阿嘉を予定しております。

また震災等緊急雇用対応事業として久米島司法書士過疎解消事業に133万円、《耕土応援培養土》でございりますが、商品化支援事業に199万5千円、久米島の美しい棚田風景再生事業に245万9千円を計上しております。

予算書に16ページ目に入りますが、沖縄振興特別調整交付金事業では久米島観光振興促進事業の追加事業分として430万4千円、久米島優良繁殖雌牛、自家保留支援事業分として450万円を計上しております。また海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証事業を154万3千円を減じて久米島山羊振興活性化支援事業に組み換えを行っております。総務費全体では1億1千314万5千円の増額となっております。

予算書の20ページをお開き下さい。民生費では国民健康保険特別会計への繰り出し金を

336万2千円、老人保護措置費が259万2千円、法人保育園における延長保育事業に対する補助金が400万円、それぞれ減額補正となっております。また地域支援事業にかかる経費285万5千円、敬老祝い金として44万5千円。

21ページに入りますが、出産助成金として220万円、子ども子育て支援事業計画策定業務にかかる経費として117万6千円、法人保育所の保育士処遇改善に要する経費として554万6千円、それぞれ計上しております。民生費全体では250万5千円の増額となっております。

予算書の22ページに入りますが、衛生費では1千835万4千円の増額補正となっております。

主な内訳はバーデハウス久米島健康づくり推進事業への補助金169万円、旧村の一般廃棄物最終処分上の水質調査及びボウリング調査費にかかる費用として438万6千円。

続きまして23ページになりますが、渇水対策にかかる水道事業会計への繰出金379万6千円、クリーンセンター及びリサイクルセンターの修繕費として500万円を追加計上しております。

次、予算書の25ページに入ります。農林水産事業費では1億5千944万9千円の増額補正となっております。

主な内訳は、繁殖雌牛共済掛金助成金として548万6千円、中山間地域総合整備事業の追加分として7千793万円、農道台帳作成業務にかかる経費として150万円、カンジン地区農業使用水道補助金として99万円、農地集積協力公費金事業として1千222万円。

30ページ目に入りますが、漁村地域整備交付金事業として710万円、水産物供給基盤機

能保全事業として5千20万円、それぞれ追加計上しております。

続きまして、31ページ目に入ります。商工費では1千354万円の増額補正となっております。主な内容としましては、沖縄タイムスと協賛で実施する久米島の営農と物産フェアの開催負担金として100万円、久米島紬関連施設の修繕費として236万2千円、バーデハウス久米島への指定管理料690万1千円。

次のページに入りますが、シンリ浜公園の浄化槽修繕工事費として225万8千円が追加計上となっております。

続きまして、33ページに入りますが、土木費では3千630万4千円の増額補正となっております。主な内訳は建設課の車両購入費として326万6千円。

次の34ページに入りますが、町有地の未買収用地購入費として300万円、久米島縦断線整備事業及び大原下線整備事業にかかる施工管理費として200万円。比嘉2号線整備事業及び地方改善施設整備事業の概略設計委託費として300万円、下水道台帳、整備事業にかかる費用として下水道特別会計への繰出金2千28万7千円の追加計上となっております。

続きまして予算書の41ページをお開き下さい。教育費では3千729万2千円の増額補正となっております。

主な内訳は久米島高校の東京・大阪での学校説明会にかかる費用として39万1千円。

次の42ページにあります。中学校統合事業にかかる費用として945万9千円、国公立大学への進学補助及び久米島高校のハワイへの生徒の派遣費として324万8千円。

次、47ページになりますが、県の補助事業では環境共生観光地づくり事業を活用してホ

タル館のビオトープへの木道を設置する経費として1千970万4千円等が追加計上となっております。

続きまして、50ページに入りますが、最後に公債費には地方債の繰り上げ償還に要する費用として1億4千65万1千円を計上しております。

以上が平成25年度久米島町一般会計補正予算（第3号）の概要となっております。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

50ページ、繰上償還金1億4千65万1千円、これは事業名と借入利率はどうなっているかお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

ただいま50ページの交際費の補正の部分なんです。前年度までも利率の高い償還に対して繰上償還を実施いたしております。民間等の利率の高い借り入れに関して、今年度の雑務負担を少なくするというので今計画的に余剰金を充てまして、利率の高い償還を計画しております。ただ今ご質問ありましたが、何処の事業かというのはこれから精査してやっていきたいと思っております。

利率に関しても今、資料持ち合わせておりませんので、後日の特別委員会の中で利率の高い償還金に関するもお答えしたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

関連しますが、前年度から繰越金9ページにあります1億8千562万3千円、最初お見ますと今のこれが償還も含めまして、積立金財政調整基金が9千200万円余りといいますと予算書全体を見た場合、繰越金より積み立てが増えているということは、町の一般会計について余裕が出てきたのか。年次的にこういった形で返していこうという一つの計画はあったと思うんですが、こういったかたちで繰越金を上回る財調それから繰上償還というのは、我々から見ますと要するに一般会計そのものが財政的にゆとりがでてきたのかなということと理解していいのかですね。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

確かに第1次の行政改革の効果もありまして、本当に最悪な状況は脱しております。でもどの程度積み立てすると、安全圏なのかという部分では、今年度の財政運営あるいは行政運営がありますので、それに向けての財源というのは、自ずと蓄えておかないといけない部分ですので、今後のいろんな町の計画等を見据えながら貯めるだけではなくて今後町の活性化するために投資することも必要だと思います。その部分に関しては今後、総合計画を取り組んでいきますので、その中で計画的な財政運営をやっていききたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

歳出の12ページの方からお願いします。まず公民館の修繕費についてであります。当初予算で50万円、それで今回補正で300万円の計上されておりますが、先ほどの副町長からの説明の中では字山里、真我里、上阿嘉、3集落となっているということですが、それぞれの修繕の内容、それからその金額について伺います。

次に、14ページの19節の久米島の美しい棚田風景再生事業、この内容を伺いたと思います。

次に、16ページの久米島山羊振興活性化事業この事業について、今回、補正で計上されているんですが、既に予算は執行されている部分はないのかどうか。それを確認したいと思います。

それから20ページの17節の敬老会の運営事業、この交際費として44万5千円が計上されています。これ交際費としての計上が適正であるのか伺います。

次に、31ページ、プロ野球対応事業費に139万7千円が計上されておりますが、これは26年度のキャンプの予算であるのか。そこも確認したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

仲村議員の質問にお答えします。公民館の修繕費なんですが、補正で300万計上していますが、予定としましては山里公民館、そして真我里公民館、上阿嘉公民館の3部落を予

定しております。各公民館へ行って区長といろいろ意見交換をしながら本当に今緊急に必要なのか意見交換をして調整をしてきました。

山里の公民館に関しましては現場を見たら床が相当朽ち果ててちょっと危ない状況で山里公民館は床の張り替えです。

そして上阿嘉も、この床の張り替えとなっております。

真我里公民館は電気が整っていないということと、電気とそして天井張りということでやりまして山里公民館が約110万ぐらい。真我里公民館が160万円ぐらいです。上阿嘉が約65万ぐらいということで、当初予算の50万円を合わせて350万の範囲内で計画しているところです。

○ 議長 喜久里猛

大城学プロジェクト推進室班長。

○ プロジェクト推進室班長 大城学

14ページの久米島の美しい棚田風景再生事業について説明いたします。この事業については国の震災等緊急雇用対応事業を活用しての事業なんです、この棚田再生事業については一般社団法人海を守る会が事業を担当してまして、事業内容としましては字仲地に残る棚田の保存復活をメインとして人材を雇用して稲作や田芋を生産して所得を確保しながら棚田を再生させていく計画となっております。また観光協会と連携して農業とか環境、学習が体験できる環境保全プログラム等も検討している事業でやっています。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

16ページの久米島産業振興活性化事業でござ

いますが、この事業については地産地消の観点、そして一次産業の6次産業化の観点から山羊とアグー両方を増やして行って、それを肉に加工して出荷していくという計画であります。それに併せて現在のと場が老朽化してもう耐用年数もぎりぎり非常に衛生状態も悪い状態でございますので、頭数を増やすことによって、と場の新築に繋げていこうということで進めていくものでございます。

今年度の事業内容といたしましては、研究会を募集したところ40名余りが応募しておりますので、その40名で研究会を立ち上げて、沖縄県が進めている産業振興事業がございまして、そういった事業との関連づけた上で講師を招聘して沖縄県が考えている山羊振興事業の内容、あるいは町が考えている内容等をいろいろな講演会、研修会をとおして勉強していきます。

そして40名余りの中から何名か選びまして、実際、本部町でやっている山羊の方のヒージャーの牧場の状況、あるいは県の畜産研究所の状況、あと南部の方でも多頭飼育している地域がございまして、そういった地域の状況を視察して、久米島町の山羊振興計画を作るということと併せて、この飼育畜舎の平面プランの作成までが今年度の事業内容となっております。

そして事前に執行した部分がないかということでございましたが、この事業としては着手はこれからでございます。ただ事前調査の部分は一般財源で実施している部分がございます。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

31、32ページのプロ野球対応費につきましては、年開けた2月1日からのキャンプ期間中の対応費となりますが、32ページの使用料及び賃借料、原材料費につきましては10月、11月間に臨時の駐車場整備作業しますので、その分の対応費となります。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

《交際費》の件なんです、説明欄の表示誤りであります。左側の節の部分に交際費や予算として上がってないんですけど、その補助に関しては老人保護措置のマイナス259万2千と今回の敬老会の事業で44万のプラスで差し引いて2147となっております。その経過としましては、担当課の方から交際費でちょっと予算計上が上がってきたものですから、交際費の性格としましては、地方公共団体の長または執行機関が行政執行上税金のために団体を代表し外部とその交渉をするために当たる経費というのが交際費の性格ですので、それにちょっと似つかわしくないということで、それと前年度は確か報償費に計上していたと思うんですが、報償費に限っても一般的に役務提供や施設の利用などによって受けた利益に対する代償という性格をもっております。それで精査した結果この扶助費の方に計上すべきじゃないかということで扶助費の性格としまして地方公共団体が単独の施策として行う場合に必要な経費を本節に計上するという部分ありますので、ちょっと前年度まで誤りという判断で、今回、扶助費に計上してあります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

まず公民館の修繕についてですが、これまで以前に「きめ細やかな臨時交付金」ということで7字の公民館が約1千万円近くの予算で修繕してきました。これ一時的であったものでこういうような不公平なことはやっていけないと今後全ての公民館は行政がやるべきだということは私申し上げてきたんですが、これを何時までも続けていくと町財政はたいへんなことになると思います。公平である一定の公民館は修繕をひととおり終えて、今後どうするかということははっきりと説明をし、方針を決めていただくべきじゃないかと思いますが、執行部の考え方をお伺いします。

次に、今の交際費についてですが、交際費の性格上ということで説明がありましたが、この交際費は団体内の諸会合に要した経費を交際費で支払うことができないということになっていきますので、以前の報償費で計上されたのが間違いだったのか。交際費の方が適正であるのかどうか。そこをもう一度確認したいと思います。

その他については、予算の執行について議会の議決前に執行することがないようにということの確認でありましたので絶対そういうことがないように、そういうことがもしあった場合には気づかない面がありますので、冒頭でそれを申し上げていただきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいまの公民館修繕の件なんです、確かに、今、町としては一般財源が厳しい状況にあります。まだ公民館改修を申請している



部落があと2、3ございます。今、仲村議員がおっしゃいましたとおり、まずは一通り申請した公民館は修繕して、その後でどうするのか、また金額等との問題、それを続けていくのか、そしてまた別な補助メニューがあるのか。そのへん、再度、検討してしていきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

ただいまの交際費の方なのですが、交際費の方に関しては先ほどご説明したように外部との交渉に当てる部分に関して交際費に組むべき経費だということで判断いたします。

前回まで報奨金にかんしても敬老会の部分に関しては、その報奨金に組んでいたんですが、これに関しても、対価の報償に対して代償を支払う部分の性格を有していますので、扶助費の性格じゃないかということで今回、扶助費の方に組んでおります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

14ページの総務管理費の方なのですが、久米島司法書士過疎解消事業これはどういった趣旨の事業なのか、久米島町においては登記所が廃止されて、今、沖縄本島に出て、もろもろの手続きをやる方もいます。島内で司法書士がいらっちゃって、そこに委託してやる方々も町民の方にはいらっちゃいますが、その事業についての説明、予算計上133万円されております。

これと25ページの農地費の方の中山間地域総合整備事業、これの工事請負費として7千6

00万余り計上されておりますが、これはどの地域の工事請負なのか。これも確認したいと思います。

それと37ページ空港関係なんですけど、空港の修繕料として700万を計上されております。こういったものの修繕費なのか、この3点。

それともう1点、戻りまして22ページ環境衛生費の方の一般廃棄物最終処分場の水質等調査委託、その下にボーリング調査委託ということで約32万計上されております。これもボーリング調査もぜひやらないといけない事業なのか、またボーリング調査に関しては何年に1遍ぐらいの割合で行わないといけないのかお伺いしたいと思います。担当課の方でよろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大城学プロジェクト推進室班長。

○ プロジェクト推進室班長 大城学

14ページの久米島司法書士過疎解消事業についてお答えします。この事業に関しても震災等の緊急雇用対策事業の一環であります。事業内容としては、今現在やっている久米島司法書士事務所が事業主体になるんですが、町の方で無料法律相談月1回やっているんですが、この相談件数が増加して対応が困難、限界に近づいているということで補助者を1人雇用して、常時無料法律相談を実施するという事業内容となっております。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

25ページの中山間の総合地域整備事業の地区なんですけど、現在、大岳地区と比屋定地区が中山間と指定されております。その地区の中で路線がいくつかあります。その大岳地区、

比屋定地区としては、その工区になっております。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

空港の修繕の方なんですけど、担当課長がこの議会の席に出席していないので、細かい部分に関しては後で提示していきたいと思いません。

空港の修繕に関しては、飛行機の離発着に対する安全管理の部分で特殊な部分がありますので、それをご理解いただきたいと思いません。

手元に資料を持ち合わせておりませんので、あとで説明していきたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

一般廃棄物最終処分場のボーリング調査等について説明します。これは旧仲里、具志川村で持っていました最終処分場が、県に廃止届けを出されておらずでした。今回、廃止届けを出すということでボーリング調査をしまして約10メートルから20メートルぐらいボーリングします。それを過去のデータも含めまして水質検査をして、県に提出して、それから廃止の手続きに入ることで県と調整をしているところです。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

13ページのプロジェクト推進費の中でコミュニティ助成事業というのが250万減額補正されていますが、この減額補正は財源を振

り替えしたのか。またこの助成事業の内容の説明もお願いいたします。

それと47ページ、教育費の中でホテル館の施設管理委託料、105万6千円の増額補正ですが、当初予算は215万8千円、この増額の根拠の説明をお願いいたします。

それと下の方の4番の環境共生型観光地づくり支援事業1千970万4千円、事業を採択されて増額補正になっていると思いますが、この事業の内容の説明をお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

大城学プロジェクト推進室班長。

○ プロジェクト推進室班長 大城学

13ページのコミュニティ助成事業の件について説明いたします。当初このコミュニティ助成事業を活用してFM放送の宇江城、比屋定の難聴解消の備品購入を考えていたんですが、その事業を一括交付金に振り分けして一括交付金で対応することにしました。その後、他の事業コミュニティ助成事業、他の事業を充てる検討をしていたんですが、ちょっと申請までに時間的余裕がなくて、今回はマイナスとしています。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

ホテル館の運営事業の中の委託料ですが、今ホテル館の運営に関しましては、ホテルの会の方に委託を行っています。今1人分の委託料でやっているんですが、近年そこを活用する団体、それからお客さんが増えてきています。それで1人では対応が不可能ということで、以前から増額の要望がありました。本年度当初もいろいろ調整したんですが、財政等との調整でできなくて、今年度、半年分の

1人分の増額ということで計上しております。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

47ページの4番、環境共生型観光地づくり支援事業についてご説明いたします。現在のホテル館の奥側、裏手の方からその川沿いに自然観察をするルートがございますが、その足場が悪いということと、あとはハブ等の危険性もございますので、そこに地上から少し上げてかたちで木道を設置して、ぐるっと一周回って、またホテル館の所に帰ってくるができるようにということで、観光関連の事業を導入しまして、この木道を設置いたします。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

16ページの久米島山羊振興活性化事業145万3千円を計上しております。先ほども同僚議員に対する質問もありましたが、これも以前本島の業者が来て、この山羊料理をパックしたものとか、量産が合えば非常にいい事業になるよという説明があります。早速、私もその会社を見に行きましたが、CAS冷凍が僕はCAS冷凍が好きなんです、そういうような設備等があつて中国、東京向けにも可能だと、こういうような説明を頂きました。そういった規模の問題、先ほど40名が参加希望していると聞きましたが、そういうようなものを本島業者が受け入れられるような体制と事業規模をもってやれば、僕は非常にいい事業になるんじゃないかなということを考え

ております。

そのへんのところをもうちょっと整備して、例えばA4版ぐらいの1枚にこの事業構想というものを図示して、細かい文章はいりませんから、そういうようなものを持って、議会あるいは一般町民に説明したらどうかとこういうことです。

次に、42ページの前村幸秀人材育成事業これの関係ですが、2億円の寄贈があつて、そういったものを確かに前村さんとしては良い人材、例えば大統領になるぐらいの人材を出すようにというようなことも言われたやに聞いておりますが、確かにそういうような人材育成もいいと思いますが、私は例えば前から話してありますとおり、久米島高校の園芸科ここに年間300万円を拠出してクメノサクラとか、いろいろ久米島の固有種の花木を囑託して植えさせて、それでもって特殊免許を取らずとか、トラクターとか、そういうことの人材育成もいじゃないかと。これを本人にぜひこういったものにも年300万、3年間900万円ぐらい使わせてほしいと私だったら相談しますね。そういうようなものもあつていいんじゃないかなということを前々から訴えていますが、こういった確認と将来展望というのはどうなっていますか。それを伺います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいま宇江原議員から提言があつたとおり、できるだけわかりやすく作って、町民にもわかりやすく伝えていきたいと思つています。今、山羊の肉については全体的な消費量は減ってきておりますが、沖縄県の山羊の消費量の約8割は県外から入って来ております。そ

ういう意味からも販路は開拓していった十分に確保して販売していけるものと考えております。

それから山羊と健康の関係もございまして従来のような食べ方だけではなくて汁と刺身主体の食べ方ではなくて、新たなホテル等で焼き肉等のメニューも県が開発していますので、そういったものを逆に久米島町のホテルの中で久米島の特産品として特産物として販売していけるようなかたちでも取り組んでいきたいと考えております。

この山羊振興を図っていく上で町がやるべき事項と農家がやるべき事項が役割分担がありますので、基本的には町の方は優良品種の普及を図っていくという部分が町の役割になると思います。

あと肥育技術の向上だとか、そういった部分は町を中心として取り組んでいきたいと思っております。具体的な計画はこれから作りますので、その都度その都度、議会の方にも報告しながら、あるいはまた広報誌あるいはホームページを通して情報発信に努めていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

私たち教育分野におきましては全ての子どもたちが人材育成になる可能性がありますので、その子どもたちに前村基金についてもいろいろ検討をしていきたいわけなんです、ただ前村幸秀さんご自身の思いもありまして、それにつきましては先ほど議員の方からございました特定の優秀な人材に活用してほしいという思いもありますので、それ以外に人材育成については町の一般財源で対応でき

ればということがございます。

あと久米島高校の園芸科のことなんですが、久米島高校の校長先生以下、職員が魅力ある学校づくりということで取り組んでおりますので、そのときには魅力ある学校づくりということなんですが、こと細かいところに関しては、まだ話がされておられません。

これから久米島高校と私たち教育委員会と町部局、これはプロジェクト含めいろんな分野で細かい作業が、これから詰めていきますので、その中で園芸科、そして普通科の子どもたちに何が支援できるのか、その辺はいろいろ調整を図りながら推進していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

山羊の件ですが、これは沖縄本島内とか、日本国内のシェアを対象にして考えるんじゃなくて、世界を対象にして考えてほしい。理由、今、あと10年では10億増えて80億ぐらいの世界人口になるようです。そして今世界ではご飯を食っていけない。タンパク質が取れないというような人たちがいっぱいいます。そういったところに向けて、シェアを広げていくというような発想もあっていいかと思っておりますが、その件に関してどう考えているかを聞きたい。

それから前村基金のについては、私が行って聞いてきますよ。久米島高校の園芸科だけの問題じゃなくて、将来的に単なる対症療法じゃなくて、いかに久米島全体の農業、漁業観光産業が基盤的にしっかりしたものに作り上げていくのか、これが課題なんです。だからそういったものを育成するために久米島

高校の園芸科、僕は非常に力になってくると考えております。それであるがゆえに本人からも久米島高校、久米島全体が非常に厳しい状況にあるから、こういった部分については使ってどうかと、こちらから切り出すこともいいんじゃないかと、ぜひそういう発想があるのか伺います。今の2点です。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいま宇江原議員からお話ございました食糧危機の場合の山羊の有効性については私も認識をいたしております。それと海外に向けてということも将来的に当然それも考えてやっていかなければいけないと思っております。しかしまずは足元から一步一步一気にジャンプするんじゃなくて一步一步、将来的には今の具体案のことも頭に入れながら取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

前村基金につきましては、前村育成人材基金の審査会がございますので、そこでどういった活動ができるのか、これは提案している審議していただくというわけなんです。久米島高校につきましては、先ほど申しましたとおり一般財源ふるさと納税等もありますので、それでも活用できるんじゃないかと思えます。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第47号、平成25年度久米島町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第47号、平成25年度久米島町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第48号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第48号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）予算概要は歳入歳出それぞれ3千151万1千円を増額し、総額4億2千517万円と定める。

主な概要といたしまして、予算書の6ページからなりますが、お開き下さい。

歳入としましては、1款、1項下水道使用料の過年度分で400万円の増額。

3款、1項繰入金で2千28万7千円の増額。

4款、1項繰越金で722万4千円の増額となっております。

予算書の7ページに入ります。歳出といたしましては、下水道事業費の職員給与等で65万1千円の増額、11節需用費の修繕料で基金及び設備修繕のため326万7千円の増額。12節役務費の手数料で排水基準改正事前調査による水質分析のため18万9千円の増額。13節委託料で下水道台帳管理システム構築業務委託のため2千45万4千円の増額。

3款、予備費で緊急時の機器等修繕に備えるため繰越金充当により100万円の増額となっております。以上が概要となります。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第48号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第48号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成25年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、議案第49号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第49号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

○ 副町長 大田治雄

予算書の1ページをお開き下さい。平成25年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出の予算額にそれぞれ3千925万9千円を増額し、歳入歳出の総額を12億8千564万5千円と定めます。

予算書の6ページをお開き下さい。歳入歳出の計上概要としまして、歳入、6款、療養給付費等交付金が729万7千円。

13款、これ7ページになりますが、繰越金において前年度剰余金4千608万2千円を増額し。

5款、国庫支出金146万8千円。

7款、前期高齢者交付金782万2千円。

8款、県支出金146万8千円。

12款、繰入金336万2千円を減額補正するものであります。

続きまして、予算書8ページ目をお開き下さい。歳出においては、1款、総務費215万円。

11ページ目になりますが、4款、前期高齢者納付金等13万2千円を減額。

10ページにあります3款、後期高齢者支援金等1千210万2千円。

12ページにあります。6款、介護納付金1千65万6千円。

13ページにあります。7款、共同事業拠出金1千533万4千円。

14ページにあります。8款、保険事業費53万5千円。

15ページ目に入ります。11款、諸支出金291万2千円を増額補正するものであります。

以上が、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要となります。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第49号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第49号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、議案第50号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第50号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出の予算額にそれぞれ130万4千円を増額し、歳入歳出の総額を7千296万8千円と定める。

予算書の6ページ目に移ります。歳入歳出の計上概要としまして、歳入、4款、繰越金1千304万円増額補正するものであります。

7ページ、歳出においては、2款、後期高

齢者医療広域連合納付金108万2千円。

3款、諸支出金22万2千円を増額補正するものであります。

以上が、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要となります。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時00分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時01分)

大田治雄副町長。

○ 大田治雄副町長

ただいまの説明に誤りがあります。今年の方は130万4千円となっております。

○ 議長 喜久里猛

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第50号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第50号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正

予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 平成25年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第6号、議案第51号、平成25年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成25年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)の概要をご説明いたします。

平成25年度久米島町水道事業会計補正予算ですが、1ページをお開き下さい。収益的収入について濁水対策費として、他会計補助金379万6千円の増となっております。

2ページをご覧下さい。収益的支出について、濁水対策及び具志川浄水場ろ過池の川砂購入により材料費にさらなる費用を要するため営業費用の1目源水及び浄水費で3千285万9千円増額、2目配水及び給水費で87万4千円の増額、4目総係費で職員の人事移動に伴う給与手当等の減額154万6千円の計3千218万7千円の補正予算を計上しております。

3ページをお開き下さい。資本的収入2項補助金、1項1目国庫補助金179万2千円の増額。資本的支出、建設改良費、1目水道施設整備費、儀間ダム建設負担金358万4千円の増額及び施設維持管理に使用します車両の新規交換に伴い113万円の増額の補正予算を計上しております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足す



る額5千309万6千円は過年度分損益勘定保留資金4千800万8千円と消費税資本的収支調整額508万8千円で補填いたします。

補正予算資金計画書並びに貸借対照表、損益計算表、資料を添付しておりますので、よろしくお審議のほどお願い申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

先ほど申し上げましたが、予算の議会決議をしないで予算執行したことがないのか、それは気づかない場合がありますので、冒頭でもしあった場合には説明してほしいということがありましたが、今回この予算においてはそういうことがなかったのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

津波実上下水道課長。

○ 上下水道課長 津波実

ただいま仲村議員の指摘がありましたとおり、今回、資本的支出の方で車両の購入113万円を前もって購入をしております。この件に関しましてはお詫び申し上げたいと思います。公営企業会計においては企業の合理的運営を確保するために収益的収入、支出については弾力性が付与されています。同じように資本的収入施設についても、それが付与されていると思い、また急を要していましたので、既設予算において、その車両を購入しました。会計士に確認しましたところ、資本的収入支出についても一部については、それが認めら

れているが今回の場合はやっぱり好ましくないということでありました。そういうことで私の判断に誤りがありました。そのことに関しましてはお詫び申し上げます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

実は8月30日に例月監査で監査した結果、7月17日に車両購入費として113万円が支出されています。これについては議会の議決を得ない前に執行したんじゃないかという。聞いたら9月補正で取り上げたいということでありましたので、その場でも注意はしました。

しかし以前にも一般会計の方で僕は2回そういうことを指摘しておりますが、まだまだそれが改善されていない。急を要していた今回の湯水で重要していたという部分わかるんですが、もうちょっと緊張感と計画性をもって進めていただきたいなど。それで誠意さつき申し上げたんですが、町長は冒頭でそれ申し上げるのかなと思ったら申し上げなかった。

昨日全協の中でも話をしましたら各議員も補正を見て何処にその部分があるか気づかないんですね。非常に水道関係の場合難しいですので、なかなか見抜くことができない。そういった場合には正直にそれを公表していただきたいなど思っております。町長、その件について本当に誠意さえ感じられませんでしたので、町長の方からももうちょっとそういった指導もしてほしいなど。当然、町長がそれを決裁するわけですから町長にも責任があると思いますので、その責任をちょっとお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに仲村議員がおっしゃるとおりです。予算計上しない分を執行しているという分、これについてはこれからも絶対起きないように私自身も指導してまいりたいと思います。この水道関係については企業会計という特殊事情ということもありまして、その部分はある程度加味される部分もあるんですが、それにしてもやっぱり議会の決議を経てやるということが原則です。以後気をつけたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

賛成、反対？

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

賛成です。

○ 議長 喜久里猛

反対討論ありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

賛成の立場で討論をしますが、今指摘しました議会の議決をなくして予算執行をすることがないように、今後気を付けていただくようお願いをしまして、本案に賛成をいたします。

○ 議長 喜久里猛

他に討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第51号、平成25年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第51号、平成25年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時11分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時21分)

幸地議員の質問に対する再回答を平田明行政改革推進室長から行います。

○ 行政改革推進室長 平田明

先ほど幸地議員から質問のありました交際費の償還に関する事業名と利率の質問がありました。それに関しては合併特例債で借り入れしました昨年度の部分を地域振興基金に積み立てしております。その部分をこれから年度内の利率を確認しまして利率の高い相手方と交渉して返せる部分を返していきたいという計画であります。

もう1点、空港の修繕費についての部分なんですが、1点目は照明灯及び航空灯火の機具の修繕等。もう1点はその航空灯火の塗装修繕ということでトータルで750万6千の予算計上をしております。

各年度のリースに関してはちょっと資料を揃えていませんので、その機会があれば議員

の皆さんにご説明していきたいと思ひます。

#### 日程第7 久米島と畜場条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第7号、議案第52号、久米島と畜場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第52号、久米島と畜場条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島と畜場条例の一部を改正する条例。

久米島と畜場条例の一部を次のように改正する。資料の大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となります。その一番下側の解体料金の方で下線の引かれた1頭につき2千500円が新たに改正される項目であります。

次のページをお開き下さい。

提案理由、本条例第5条の使用料等の規定中に豚の解体料が定められていないため解体料金を定める必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

1点だけ、この解体料金をヤギと同様に内蔵の処理までしての料金でしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

この解体料金の中に内蔵の処分まで含まれております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第52号、久米島と畜場条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第52号、久米島と畜場条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第8 沖縄県離島医療組合規約の一部変更について

○ 議長 喜久里猛

日程第8号、議案第53号、沖縄県離島医療組合規約の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第53号、沖縄県離島医療組合格約の一部変更について、次のとおり沖縄県離島医療組合格約の一部変更することについて沖縄県と協議するため地方自治法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

沖縄県離島医療組合格約の一部を次のように変更する。大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となります。なお下線の引かれた箇所が今回の改正部分であります。

提案理由、沖縄県離島医療組合の事務は平成21年4月から組合事務と病院事務の連携を図る目的で久米島町内へ移転しております。現在、組合員の会計管理者は沖縄県の会計管理者を持って充てておりますが、久米島町は離島であり、現在の会計管理者による会計事務の指導監督が十分行き届かない状況にあることから実地に指導監督できる体制にする必要があるため沖縄県離島医療組合の規約の一部を変更することについて沖縄県と協議したいので、地方自治法第290条の規定に基づく議会の議決が必要である。

これがこの議案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

提案理由で県と協議したいのとありますが、条例、こちらで可決してから、県と協議して、県はいやそれはそういうふうにかんとなった場合はどうなりますか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

お答えいたします。県も9月議会に議案を提案してやりますので、その議会に提案して議決されることによって協議ということになると思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第53号、沖縄県離島医療組合格約の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第53号、沖縄県離島医療組合格約の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第9 平成24年度久米島町一般会計  
歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第9、認定第1号、平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

## ○ 副町長 大田治雄

認定第1号、平成24年度久米島町一般会計決算概要についてご説明申し上げます。

決算の3ページから入ります。

平成24年度久米島町一般会計決算は歳入において、75億299万8千円で対前年度と比較すると2億5千429万9千円、率で3.3%の減。

歳出では72億4千556万8千円で、対前年度と比較すると3億4千780万6千円、率にしまして4.6%の減となっております。歳入歳出、共に減額となりました。

また歳入歳出、差引額は2億5千743万円で、その内7千180万5千円が繰越明許となり、差額の1億8千562万5千円が実質収支額となり、平成25年度中の繰越金となります。

財政指標から見ますと、実質収支比率が4.2%と前年度と比べ0.7ポイント上昇しました。

主な要因としましては、前年度に行った繰上償還等の効果等により、今年度の公債費が約2億6千万円減少したことや基金への積立金の減などが要因として考えられます。

公債費負担比率については21.1%となりました。対前年度と比べると2.2ポイント減となりました。依然、高い数値にあるため、今後の財政状況を踏まえ繰越償還等を積極的に実施していく必要があります。

経常収支比率は88.9%と、対前年度比2.7ポイント増となっております。増となった主な要因としましては、人件費が3.6ポイント、補助費が2.8ポイント、それぞれ増したことが影響していると考えられます。

主な財政指標について、前年度と比較すると数字は改善されていますが、今後も引き続き適正な財政運営に努めていく必要があります。

それでは平成24年度決算にかかる歳入決算から順に主な概要を申し上げます。

歳入構成から見ますと歳入予算全体の50.6%を占める地方交付税が37億9千563万4千円と対前年度比1億1千118万8千円の減となっております。地方交付税の内訳としては、普通交付税が対前年度比1億7千282万9千円の減で34億1千442万3千円、特別交付税が対前年度比6千114万7千円の増額となっております。

続いて県支出金の歳入予算全体に占める割合は12.3%で対前年度比2.5ポイント上昇し、9億2千349万8千円となっております。増額となった主な要因は沖縄振興特別調整交付金が1億5千120万4千円の増などが影響しております。

次に、国庫支出金の歳入予算全体に占める割合は10.3%となっており、対前年度比0.2ポイント降下しました。これは地域活性化交付金、「きめ細かな交付金」が平成23年後に終了したことや平成24年度に新設された「沖縄振興特別調整交付金」が県支出金として扱われたことによる影響によるものであります。対前年度比は4千481万7千円の減、7億6千943万円となっております。

諸収入は1億4千837万8千円となっております。歳入予算全体に占める割合は10.2%となっております。

主な内容としましては、堆肥センター製品販売事業、教員住宅維持費、給食センター収入、指定ごみ袋収益などがあります。

地方債においては5億7千204万8千円となっ

ております。構成比は7.6%となっております。

主な内容としましては、一般公共事業、過疎債ソフト事業、久米島多目的公園事業、久米島縦断整備事業、中山間地域総合整備事業、臨時財政対策債などがあります。

一方、久米島町の自主財源の柱となる地方税については、構成比が8.4%となり対前年度比0.3ポイント上昇しましたが、依然、低い状況にあります。

その中で市町村民税が2億3千286万6千円で対前年度と比較すると544万4千円の増、鉱産税が22万2千円の増となっております。

固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税の調整額の減に伴い634万1千円の収入減となっています。その影響から地方税、全体で0.1ポイントの減額となっております。依然、厳しい状況が続いており、歳入の大半が依存財源で占めている状況であり、自主財源の確保が今後の大きな課題となっております。

平成24年度も引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

続きまして、歳出決算額の概要について申し上げます。性質別に見ますと義務的経費である人件費、構成比24.1%となっております。前年度と比較すると8千573万円、率で2.2%の増となっておりますが、これは平成24年度より3年間の時限措置として設定された退職手当調整負担金7千865万5千円が支出されたことが影響しております。

次に、公債費が10億9千114万9千円となっており、歳出全体の15.1%を占めております。今後も引き続き地方債の発行を抑制し計画的な地方債の繰上償還を実施していく必要があります。

普通建設事業費については、11億6千312万1千円となっており、前年度と比較して2億7千538万6千円の増となっております。全体に占める割合は16.1%となっております。

内容としましては中山間地域総合整備事業の農道整備で7千469万5千円。久米島多目的公園整備事業で1億4千784万3千円、銭田橋整備事業で3千443万5千円、農業体質強化基盤整備促進事業で6千621万5千円、それぞれ増額となったことが影響しております。

次に物件費は10億9千357万円で前年度と比較しまして、9千510万5千円の減となっております。構成比も15.1%となっております。

物件費の主な内容としましては、臨時職員の賃金や公共施設等の管理運営にかかる管理委託費及び高熱水費となっております。

次に積立金についてですが、2億2千326万5千円と前年度と比較して4億9千820万5千円の減額となっております。

主な内容としては、財政調整基金への積立金が1億1千119万2千円の減、その他特定目的基金の内、「前村幸秀人材育成基金」への積み立て金が1億9千999万1千円の減、地域振興資金積立金への積立金が1億8千42万円の減となっております。

以上が、平成24年度久米島町一般会計の決算概要となっております。

今後、国の動向や社会情勢を注視し、持続可能な行財政運営の推進のため、全職員が一致協力し、地方税や各種使用料等の徴収率の向上とさらなる歳出削減を図り、財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

また、試算されている財政計画等を十分に分析し適正な財政運営に努めてまいる所存であります。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第10 平成24年度久米島町国民健康  
保険特別会計歳入・歳出決算  
認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、認定第2号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第2号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算概要について申し上げます。

平成24年度久米島町国民健康保険特別会計の決算額は、歳入において13億512万5千314円で前年度と比較すると4千164万6千937円、率で1.03%の増。

歳出決算においては、12億5千904万2千464円で対前年度比2千51万3千198円、率で1.02%の増となっております。

歳入決算から歳出決算を差し引いた4千608万2千850円が、翌年度、平成25年度への繰越額となります。

まずはじめに、歳入の主な概要からご説明いたします。1款、国民健康保険税につきましては、調定額2億3千438万3千343円に対し、1億6千861万6千649円の収入があり、不納欠損処分として343万5千977円、未収金として6千233万717円の結果となり、全体の徴収率は71.9%であります。現年度分徴収率は前年度の88.6%から0.8ポイント上がって89.4%となりました。

国保税の徴収は依然として厳しい状況にありますので、徴収率向上の取り組みが課題であります。国庫支出金や県支出金等の歳入は歳出の療養費、保険事業等によって決定されますので、歳出についてご説明いたします。

2款、1項1目一般被保険者療養給付費は29,755件で5億7千988万3千102円、対前年度1千886万1千610円の減。2目退職被保険者保険者等療養給付費は1,208件で2千504万5千28

1円で、対前年度比684万1千79円の増。3目一般被保険者療養費は279件で282万4千794円、対前年度比107万9千786円の増。4目退職被保険者等療養費は9件で11万3千363円で対前年度8万741円の増。5目は国民健康保険連合会へレセプト審査手数料としての支出となっております。

2款、2項1目一般被保険者高額療養費は1,118件で8千605万1千811円、対前年度比1千867万7千323円の減。2目退職者被保険者等、高額療養費は66件で474万5千393円、対前年度比265万3千643円の増となっております。

2款、3項1目の出産育児一時金は19件、42万円、1件当たり42万です。795万円、対前年度比171万円の減となっております。

2款、4項1目の葬祭費は24件、1件で1万5千円、対36万円、前年度4万5千円増となっております。

3款、1項1目の後期高齢者支援金としては支払い基金への負担金として、1億5千759万2千935円、対前年度比1千623万5千33円の増となっております。

6款、1項1目の介護保険納付金は支払い基金への負担金として8千535万3千517円、対前年度290万9千631円の増となっております。

7款、共同事業拠出金は国民健康保険連合会への負担金として2億3千128万7千442円、対前年度371万8千172円の減となっております。

8款、1項1目委託金及び2項1目委託金は集団検診個別検診の委託料で受診率は速報で46.6%で対前年度5.8%増となっております。

以上が歳入・歳出の主なところを説明しました。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても、本日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第11 平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、認定第3号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。



本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第3号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計決算概要についてご説明申し上げます。

平成24年度久米島町下水道事業特別会計決算は歳入につきましては、3億2千579万3千円で対前年度3千297万7千円、率で11.3%の増。

歳出につきましては、3億1千856万8千円で対前年度2千789万1千円、率で9.6%の増。

歳入・歳出の差引額722万5千円が繰越額となり実質収支額722万5千円となっております。

歳入決算を歳出別に見ますと一般会計繰入金54%、国庫支出金23%、地方債14%、使用料及び手数料8%の順となっております。

歳出では大半を占める公共下水道污水管敷設工事につきましては、字真謝地区の1工区、2工区、3工区の3件で管延長が約1,022メートルの工事を行いました。また、委託業務として特定環境保全公共下水道事業認可変更業務委託マンホールポンプ場自家発電設備設計委託業務、銭田環境実施設計、イーフ浄化センター改築実施設計及びイーフ処理地区マンホールポンプ場改築実施設計の委託業務となっております。

以上が平成24年度久米島町下水道事業特別会計の決算概要となります。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第12 平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第12、認定第4号、平成43年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第4号、平成24年度久米島町後期高齢

者医療特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会の決算概要については、歳入決算額7千121万2千183円。

歳出決算額総額、6千990万8千232円となり、130万451円を翌年度への繰越金といたしております。

それでは、歳入決算額から主な概要について申し上げます。1、後期高齢者医療保険料、保険料徴収については年金から天引される特別徴収2千620万6千296円、率で100.4%、納付書払いとなる普通徴収718万5千582円、率で88.2%。平成22年度から滞納繰越分普通徴収84万8千295円、率で79.6%で全体の現年度徴収率97.5%、滞納繰越分徴収率で79.6%であります。

2番目の手数料として口座督促手数料が327件分であります。

3番目に、一般会計繰入金、事務費等と繰入金として保険証及び納付書督促状等の通信運搬にかかる事務負担費として89万4千円、保険基金安定繰入金は、低所得者や後期高齢者医療制度施行前に被用者保険の被扶養者であった者に対する保険料の軽減に対し保険料軽減を行う。今年度は7割軽減919人、5割軽減83名。2割軽減が108名、被扶養者61人の合計1,171人の軽減該当者があり3千492万2千円となっております。

4番目に、繰越金、前年度繰越金が111万7千606円であります。

5番目、諸収入、預金利子が5千701円あります。

続きまして、決算決算額から主な概要といたしまして、1、総務費は後期高齢者保険証

や納付書、督促発送にかかる通信運搬費などの事務費であります。

2番目に後期高齢者広域連合納付金、久米島町が徴収した保険料と一般会計から繰入れされる保険基金安定繰入金を広域への納付金として6千916万1千160円であります。

3番目、諸支出金、一般会計繰出金3千円あります。

以上が、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計の概要となります。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

#### ○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

#### ○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置

し、これに付託して審査することに決定しました。

### 日程第13 平成24年度久米島町水道事業会計決算認定について

#### ○ 議長 喜久里猛

日程第13、認定第5号、平成24年度久米島町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

#### ○ 町長 平良朝幸

平成24年度久米島町水道事業決算概要の説明を行います。

平成24年度における久米島町水道事業の業務状況について年度末給水栓数3,383栓、対前年度比増10栓、給水人口8,334人に対して生活用水の供給をしまいにしました。

1ページをご覧ください。営業状況につきましては水道事業収益は2億1千370万4千163円で水道事業費は1億8千762万7千517円となっており、当年度純利益は1千910万8千880円です。

前年度からの繰越利益剰余金3千76万3千961円、当年度準利益1千910万8千880円の計4千987万2千841円を利益剰余金として、翌年度へ繰り越すことといたします。

2ページをご覧ください。資本的収支では資本的収入額が資本的支出額に不足する額5千942万5千196円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額106万7千576円、過年度損益勘定留保資金、5千835万7千621円で補填をしました。

建設改良工事につきましては、儀間川総合

開発事業の儀間ダム建設費負担を国庫補助事業にて実施しております。

その他、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、平成24年度事業報告書を添付しております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

#### ○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

#### ○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

お諮りします。

決算審査特別委員会委員長に建設経済委員長の島袋完英委員、副委員長に総務文教民生

委員長の安村達明委員を選出したいと思いません。

ご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

従って、決算審査特別委員会委員長に島袋完英委員、副委員長に安村達明委員を選出することに決定しました。

日程第14 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第14、報告第2号、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第2号、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

平成24年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率については地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別紙の添付した資料のとおり報告する。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目、3枚目、4枚目とそれぞれ詳細資料を添付しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで報告第2号、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第15 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び修正報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第15 報告第3号、平成23年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第3号、平成23年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告について。

平成23年度決算に基づき算定した健全化判断比率について事実公債費比率の算定に不足がありましたので地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項の規定により別紙のとおり報告する。

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目以降に詳細の資料を添付しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで報告第3号、平成23年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告について終わります。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時59分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前12時00分)

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午前12時03分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号10番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号11番） 山 里 昌 輝



平成25年（2013年）

第6回久米島町議会定例会

3日目

9月25日



平成25年第6回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成25年9月25日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月25日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	9月25日 午前11時17分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	幸地 猛	3番	平良 義徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	真栄平 建正	
総務課長	桃原 秀雄	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	津波 実	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	儀間 由紀			

## 平成25年 第6回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]  
平成25年9月25日(水)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	89p
第2	認定第1号	平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	89p
第3	認定第2号	平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	89p
第4	認定第3号	平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	89p
第5	認定第4号	平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	89p
第6	認定第5号	平成24年度久米島町水道事業会計決算認定について	89p
第7	議案第54号	兼城港(兼城地区)における公有水面埋め立てについて	94p
第8	議案第55号	久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事請負契約について	95p
第9	議案第56号	動産の買入について	96p
第10	報告第4号	平成24年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について	97p
第11	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	100p
第12	発議第8号	米軍ヘリHH60ヘリコプター墜落事故に関する意見書	100p
第13	発議第9号	県内へのMVオスプレイ追加配備及びF22ラプター暫定配備期間延長に関する意見書	102p
第14	発議第10号	議員定数調査特別委員会設置に関する決議について	104p
第15		閉会中の議員派遣について	105p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番幸地猛議員、3番平良義徳議員を指名します。

日程第2 平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

日程第3 平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第4 平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第5 平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第6 平成24年度久米島町水道事業会計決算認定について

○ 議長 喜久里猛

認定第1号、平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成24年度久米島町後期高齢

者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第5号、平成24年度久米島町水道事業会計決算認定についてを一括議題とします。

本案の審査については、決算審査特別特別委員会に付託してありましたので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

島袋完英決算審査特別委員長。

(島袋完英決算審査特別委員長登壇)

○ 決算審査特別委員長 島袋完英

おはようございます。決算委員長の島袋でございます。

ただいまから、決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号、平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第2号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第5号、平成24年度久米島町水道事業会計決算認定について。審査の経過と結果をご報告します。

決算審査特別委員会が9月11日の本会議で設置され、付託された決算認定5議案について、9月11日の午後から12日の2日間にわたり、執行部から各担当課長、課長補佐、班長、主幹、主査及び担当者の出席のもとに厳正に審査を行いました。

決算審査特別委員会における質疑の主なものと、それに対する答弁についてご報告いたします。

まず、一般会計について質疑答弁の主な概要を申し上げます。

1、公営住宅の使用料、滞納繰越分が予算額と調定額と大きく開きがあるが、また収納率が17%では低いのでは、という質疑に対して、予算編成時においては、繰越額がわかりません。滞納分については分納で納めてもらっています。との答弁でした。

2、真泊港ターミナル改修工事に1千516万3千円をかけているが、改修はこれで終わりなのか、そして業者は来るのかが不安である。との質疑に対し、トイレとか数カ所改善の要望が出ているが調整中です。現在、手作業で事業していますが、大がかりな機械を設置すると聞いていますので大丈夫と思います。との答弁でした。

3、古民家活用事業の中に、仲原家のフクギの剪定の費用も含まれているのか。との質疑に対し、フクギの剪定まで含まれた改修工事の費用です。フクギの高さは屋根の高さ以上としています。との答弁でした。

4、町祭りで実施した大綱曳きの評価と今後どのように取り組んでいくか。との質疑に対し、町民全体で一つの祭りを作り上げ盛り上がり非常に良かったと思います。何年間隔で大綱曳きを実施できるか、あるいは実施するのか広く意見を聞いて決めていきたい。との答弁でした。

5、人・農地プラン作成事業は新規就農者に対する給付も含まれているのか。との質疑に対し、24年度は含まれていません。25年度は青年給付金と位置づけ予算化してあります。との答弁でした。

6、アサ虫の生息範囲が拡大しているのので早急な対策が必要と思うが。との質疑に対し、22年度から県衛生研究所が生態の調査をしているが、生態系をつかめていない現状で

す。パンフレットで注意喚起をするのが精一杯です。との答弁でした。

7、来年から全国離島甲子園へ参加しないとの話が聞こえるが、事實は。との質疑に対し、学力向上の環境を整える必要があり不参加を決定しましたが、子どもたちの成長に目を見張るものがあり、再検討したい。という答弁でした。

8、学校管理費で130周年記念事業の補助金30万円支出があるが、来年以降も予算化できるのか。との質疑に対し、式典にかかる分として30万円補助していきます。との答弁です。

9、育英基金の運用状況で償還額より貸付額が2倍となっているが、滞納額と回収方法は。の質疑に対し、猶予手続きをしていない滞納額は1千488万3千円です。家庭訪問で回収率を向上しています。今年度に入って償還額が貸付額を上回っています。との答弁でした。

10、教育委員会の特別旅費で防火管理者研修が執行されているが、その内容は。との質疑に対し、各学校に防火管理者をおこななければならない、今年赴任した教頭先生4名に資格取得をしてもらいました。その講習会参加旅費です。との答弁です。

11、改善センター使用料が、16万円余りの収入未済額があります。また昨年、計上されていた未済入学は徴収されていたのか。との質疑に対し、昨年、計算漏れにより未徴収となっています。今後、徴収を強化していきます。との答弁ですとの答弁です。

12、教員配置において臨任の割合が差別的と思われるほど高いが、来年に向けての取り組みは。との質疑に対し、県の担当者と連絡

調整をしていますが、近く人事の説明会が開催されますので、その場においても人事について要望していきます。との答弁でした。

13、国民健康保険特別会計に、去年より4千万円余り多く繰り出しているが。との質疑に対し、児童施設に入所している18歳以上の対象者が県から町へ下ろされた分、金額の増加となっています。との答弁です。

14、クリーンセンター費で約400万円ぐらい燃焼費が削減されていますが、その要因は。との質疑に対し、ごみの軽量化が毎年少しずつ進んでいます。可燃ごみの燃料が進んでいることも要因です。との答弁です。

15、教育の最大の課題は学力向上だと思いが、教育委員会として、どのような取り組みをしたのか。との質疑に対し、小学生、中学生を対象にユイマール塾を開催し、個別指導を行っています。また教員の指導力アップを目的とした研修を開催したり、中学校、高校双方がお互いの授業を見たりして、授業の改善に取り組んでいます。との答弁でした。

16、仲里総合グラウンドや野球場の土ぼこり対策として、井戸を掘り散水に活用する考えはないか。との質疑に対し、水道料金が今年の8月分が88万円になっていることから、畑かんからの水の確保を検討をしていますが、小雨で断水していることもあり、畑かんからも現在配管を引けない状態であります。井戸を掘ることも課内で検討していきます。との答弁でした。

17、保育所運営において、保育士の採用形態は、正職員7割以上が好ましいと聞いていますが、町の指定管理した保育所の実態は。との質疑に対し、現時点で園長を含め3名が正社員です。県からの6割ぐらいは正職員が

望ましいとの意見があり、町もそのように指導をしてきています。との答弁でした。

18、移送サービスは町民を対象とした事業ではないのか、観光客や島外からの来島者を宿泊先へ送迎や移送などのサービスを提供してよいのか。との質疑に対し、町民を対象にした事業です。どうしても断れなくてサービスを提供したことがあったようです。細かい実態については調査しています。との答弁でした。

19、消防へ緊急通報すると一旦那覇に繋がってから久米島へ電話が繋がると聞いているが。との質疑に対し、以前は携帯電話からの110番は那覇に繋がり、那覇から久米島に折り返す時点がありました。現在はそのようなことはありません。との答弁です。

20、消防本部構内の国有地の面積はいくらあるか、またそれを買い上げる計画はないか。との質疑に対し、国有地の面積は約92坪です。買い上げについては以前計画をしましたが、借地料が安いことから現状の借地のままで支障がないと判断しています。との答弁でした。

次に、水道事業会計決算について報告します。

1、7月26日から断水したが、水確保を含めた対策が遅かったのではないか。との質疑に対し、遅かったかもしれません。農業用水からの分水の調整や地形の高低差などがネックとなって良い方法が見つかりませんでした。との答弁でした。

次に、下水道事業特別会計歳入・歳出について。

1、下水道の接続率は、また前年度からの伸び率は。との質疑に対し、今年度の接続率は58.3%で真謝地区が加わったことから接続

率は逆に落ちています。との答弁でした。

2、接続率を上げるためにどのような取り組みをしているか。との質疑に対し、FM放送で接続推進をやっているのですが、接続率アップに繋がっていません。今年から他の課とも連携を取り推進していきます。との答弁でした。

次に、国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について。

1、葬祭諸費が36万支出されていますが、これはどのようなときに交付されるのか。と質疑に対し、国保加入の被扶養者と扶養者を含め、加入者が亡くなった場合、葬祭費として1万5千円給付するもので、24年度は24名の方に給付しています。との答弁でした。

2、交通事故に起因する治療費は医療費ではなく自己負担になる制度はまだ残っているか。との質疑に対し、第三者請求行為として制度は残っています。との答弁でした。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算については質疑がありませんでした。

以上が、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号の決算診査特別委員会における質疑及び答弁の概要であります。

全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、賛成・反対の討論はなく、討論を終結しました。

続いた採決に入ります。認定第1号、平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第2号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成24年度久米島町後期高

齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第5号、平成24年度久米島町水道事業会計決算認定について。原案のとおり賛成の方の挙手を求めたところ、5会計全てに全員挙手でした。

よって、決算認定については全会計とも原案のとおり認定すべきものと決定されました。

委員長報告で質疑・答弁等を多くの面で割愛させていただきましたことをご了承下さい。以上をもって決算審査特別委員会診査の委員長報告を終わります。

(島袋完英決算審査特別委員長降壇)

○ 議長 喜久里猛

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、委員長に対する質疑は省略します。

日程第2、認定第1号、平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第1号、平成24年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告

のとおり認定することに決定されました。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

日程第3、認定第2号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第2号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第4、認定第3号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第3号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第5、認定第4号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第4号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第6、認定第5号、平成24年度久米島町水道事業会計決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第5号、平成24年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第7 兼城港（兼城地区）における公有水面埋立について

○ 議長 喜久里猛

日程第7、議案第54号、兼城港（兼城地区）における公有水面埋め立てについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。議案第54号、兼城港における公有水面埋立について、公有水面埋め立て法第3条第1項の規定により公有水面埋め立てに関し、兼城港港湾管理者である沖縄県知事より別添のとおり意見を求められており、これに同意したいので同法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めます。

平成25年9月25日提出

久米島町長 平良朝幸

記

1. 出願人・住所及び名称

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

兼城港港湾管理者 沖縄県

代表者沖縄県知事 仲井眞弘多

2. 埋め立て区域

別添のとおり

別添におきまして、3番目に埋め立て区域、位置等が明記されております。

2番目に、埋め立てに関する工事の施行区域、位置等を明記しております。

3番目に、埋め立て地の用途を明記しております。

あと次ページにおきまして航空写真の位置・図が示されている箇所が今回の埋め立て箇所になります。

その次の資料の赤い三角部分になるのが埋め立て区域、現在のバースを南側に埋め立てる区域になります。

以上が今回の提案する内容となります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

新しく埋め立てする所は、耐震度というんですか、地震の時の。東日本震災等でいろいろ基準が新しくなったと思うんですが、現在のバースと、これから埋め立てする所の違いがあるのか、今までのほどのぐらいの耐震でされているのか、これが新しく埋める所は違うのかお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

お答えします。現在の兼城港の東側フェリーが停泊する箇所については、耐震岸壁となっております。今回、整備する部分についても耐震性をもった岸壁となっております。それ以外については、まだ耐震化、現在の基準にはなっていません。旧設計の制度で設計され



ています。

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

1 点だけお尋ねします。この図面、実測平面図、これで埋め立て区域ということで赤いラインで赤い字で示されております。三角形で、その外郭でグリーンの線で示されている部分があるんですが、その真ん中の一番下の方に施工区域という名称で、グリーンの線で囲まれた区域があるんですが、これはどういうことを示しているのか、今回、埋め立てやる三角部分だけで兼城港の整備については終わるのか、施工区域は将来的に計画されているものなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

お答えします。図示されております施工区域については、今回の埋め立てにかかる工事に影響がある範囲ということでの施行区域設定されております。今後、施工するというラインではないです。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第54号、兼城港（兼城地区）における公有水面埋立についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案54号、兼城港における公有水面埋立については原案のとおり可決されました。

## 日程第 8 久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第 8、議案第55号、久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第55号、久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事請負契約について。

久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 115,290,000円

4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字大田565番地

称号 久米建設(株)

氏名 代表取締役 宇禄弘

平成25年9月25日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をえる必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに契約書の写しを添付してあります。その次に、計画平面図等を添付しております。

なお、今回の請負比率については、9社を指名し、その内の久米建設さんが99.9%で落札しております。以上であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第55号、久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第55号、久米島町水産鮮度保持施設製氷設備工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第9 不動産の買入について

○ 議長 喜久里猛

日程第9 議案第56号、不動産の買入についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第56号、動産の買入について。

下記の動産を買入について、地方自治法96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

1. 買入物件 久米島町消防本部水槽付消防ポンプ自動車

2. 契約の相手方

住所 沖縄県那覇市安謝1の23の8番地

称号 株式会社 オカノ

氏名 代表取締役社長 與儀盛輝

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 買入価格 45,864,000円

5. 納入期限 平成26年3月25日

平成25年9月25日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。動産の買入については、久米島町議会の議決伏すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに契約書の写しを添付してあります。なお、今回の入札については3社を指名しその内のオカノさんが97.7%で落札しております。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第56号、不動産の買入について採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第56号、不動産の買入については原案のとおり可決されました。

日程第10 平成24年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、報告第4号、平成24年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

報告第4号、平成24年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、24年度における久米

島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告する。

平成25年9月10日 久米島町教育委員会

概要を説明申し上げます。町教育委員会では子どもたちが、「島に誇り」を「心に夢を持ち」「個性豊かで創造性・国際性に富む活力ある人材」を目指すことができるよう1ページの教育委員会委員5名の合議制のもと教育振興に努めております。

今年度も久米島町教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況についての点検評価を行いましたので報告申し上げます。

なお、外部評価にあたりましては、教育委員会の事務・事業・行事等を把握されている3ページの3名の学識経験者をお願いしました。

任期は昨年度から今年度までの2カ年となっております。この報告書を議会に報告するとともに町のホームページで町民等へも公表し信頼される教育行政を推進してまいります。対象事業は、久米島町教育委員会が策定した平成24年度久米島町教育委員会事務事業において主要事業を主とし、点検・評価を行いました。

教育委員会主要施策の策定にあたっては、国や県の教育改革の動向、県の重点施策の基本方針、第3次沖縄県教育推進計画等を踏まえ、平成24年度久米島町教育主要施策を定め推進しました。

なお、自己評価・外部評価は達成度によりAからB評価としております。教育の目標につきまして、主に学力の向上、たくましい心と身体、豊かな表現力、郷土文化の継承国際化育成等を掲げ推進を図りました。

平成24年度教育施策につきましては、科目毎について、ご説明申しあげます。

まず学習指導の工夫・改善・充実についてですが、幼児児童制度一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の取得、そのために必要な思考力、判断力、表現力等の能力の育成及び豊かな心、健やかな身体の育成などを図る取り組みとなります。

学力においては全国共通、県共通、町共通のテスト等を実施すると共に、児童生徒の基礎学力向上に努めていますが、全国、県を上回る学校、下回る学校等と学校間、学年間、男女間において差があり、補修授業、検定支援、読書活動、教職員の質の向上を図る取り組み、また公設塾の開設により、基礎学力の向上に向け取り組んでいます。しかし未だ学力においては二極化の減少があり、町平均学力は県以下となり厳しい状況となっています。

道徳人権教育の充実については、全国的にいじめ体罰・暴力等があり、これらの要因で自らの命を絶つ悲惨な事件があり教育行政の大きな課題として問われています。

学校での取り組み調査、またはスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の支援、保護者の相談等も実施しました。

たくましい心と身体をはぐくむ教育の推進につきましては、清水小学校をスポーツ推進校に指定するとともに小体連・中体連行事等で耐力向上を図るための取り組み、また福祉課と連携し、健康診断、後援会等を開催し、健康な体づくりに向けての啓発等に取り組ましました。

野外教育の充実、児童、生徒に夢や希望を育ませるため、産業振興課と連携し、ジョブ

シャドウイング学習、職場体験学習を実施し、自立した社会人、職業人の育成を図りますが、島内には限られた職種しかなく、子どもたちの要望に答えることができない場合もあります。

食育の推進、食生活の乱れ、肥満過度の痩身など生活習慣病と食生活の関係が指摘され本町で望ましい食習慣が求められていますので、学校給食により食育啓発と同時に各家庭でも食事のあり方で、意識高揚を図る取り組み等で児童生徒の健全な成長を支援しております。

なお、安全安心な給食を提供する給食センターにおいては、改築が急務となり、現在、用地選定作業を進めております。

特別活動の充実、学校行事の一環である中体連、中郡連競技において、子どもたちが技術の向上また交流をとおり成長しますので、島外派遣については積極的に支援を図りました。

平和教育の充実、県や久米島町の歴史を認識するため、慰霊祭への参加、また各学校での平和学習をとおり、生命の尊重や思いやりの心を育む取り組みを図って行きます。

国際理解、外国語教育の推進につきましては小学校段階からの国際理解教育の充実を図るため小学校英語指導員、中学校にはALTを配置し、小中学校の英語によるコミュニケーション能力の育成を図る取り組みとなっています。

特別支援教育の充実、各学校での校内委員会での設置、特別支援教育コーディネータを中心とした支援体制を構築し、学級の実態、児童生徒の状況を把握し、特別支援員の配置で児童生徒のサポート、保護者への助言等を

行っております。情報教育の充実につきましては、児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し、国際化・情報化の時代に対応する先見性と国際性に富んだ人材の育成を図るため情報教育の充実を図られましたが、学校情報を発進するホームページ機器及びソフト等に不備があり構築できませんでした。

環境教育の充実、環境教育は身近な環境問題に対して関心を持たせ、教育活動全体をとおり、人間と環境との関わりについて理解を深める取り組みへの推進を図っています。

ホテルの会やホテル館において、島内児童生徒の啓発また島外からの皆さんにも環境学習を行っています。

幼児教育の充実、幼児教育は人格形成の基礎を培う機関であるので、幼児に適切な環境を与え、遊びを中心とした総合的な指導をとおりして幼児の健全な発育を促進しながら、保護者及び小学校との連携を積極的に推進しています。

共働きの保護者のために2園で預かり保育を実施し、安心な態勢づくりを図りましたが、今後も職員態勢に課題があります。

青少年の健全育成、豊かな心と健全でたくましい青少年を育成するため、佐賀市中学生との交流を実施しました。

自己開示力、また思考力の育成を図る目的でもあります。ヤングフェスティバル等、それぞれの行事開催により、子どもたちの意欲、自己能力の向上を図ることができるよう促進を図ってまいります。

社会教育の充実、時代のニーズに即した学習活動に対応するため、施設の整備や社会教育指導者、体育指導員の養成、活動を充実させ、多様な学習機会の提供を図っています。

星空観察は観光客にも好評となっております。

スポーツの振興、健康体力の基礎となる学校体育の充実、また生涯スポーツを推進していますが、児童生徒の減少、競技人口の減少等でスポーツの衰退にあります。生涯にわたり健康で心豊かな生活を営むためには、自発的・自主的な運動の日常化や健康生活を實踐できる能力の育成が重要でありますので、今後も支援態勢の充実・強化を図ってまいります。

生涯学習の推進、町民一人ひとりが生きがいのある人生を過ごすことができるようニーズに対応し、教室の開催、発表の場を関係団体等で連携を図り推進しています。

文化協会古典民謡大会においては出場者観客が少なく課題となっております。

文化・文化財の保存継承、町民が等しく郷土の文化にふれ、文化財に対する理解を深めることができるよう、文化財の保存・活用及び芸術文化の振興を図っています。

博物館の企画により入館者は対前年度大幅増となりました。

教育委員会の委員の活動につきましては、定期開催で12回、展示開催で3回、計で15回の開催をし、年間活動につきましては、お手元の資料の方でご確認をお願いいたします。

外部評価委員につきましては、21ページ、22ページとなっておりますので、よろしくお願いたします。これで報告を終わります。

(比嘉隆教育長降壇)

#### ○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで平成24年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告を終わります。

日程第11 人権擁護委員候補者の推薦について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推進についてを議題といたします。

本案の提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推進について。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

1. 住 所 久米島町字上江洲184番地
2. 氏 名 山城京子
3. 生年月日 昭和27年4月25日生

平成25年9月10日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページに履歴書を添付しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前10時40分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前10時55分)

日程第12 米軍ヘリHH60救難用ヘリコプター墜落事故に関する意見書

○ 議長 喜久里猛

日程第12、発議第8号、米軍ヘリHH60救難用ヘリコプター墜落事故に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

(安村達明議員登壇)

○ 6番 安村達明議員

発議第8号 平成25年9月25日

久米島町議会議長 喜久里猛殿

提出者 久米島町議会議員 安村達明

賛成者 久米島町議会議員 平良義徳

米軍ヘリHH60救難用ヘリコプター墜落事故に関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条

の規定により提出します。

提案理由、日米両政府がMV22オスプレイの追加配備を強行しようとしている事に対し、県民挙げて強い反対運動を行っているさなか嘉手納基地所属の米軍HH60救難用ヘリコプター1機が墜落炎上する事故が発生した。

墜落現場は住宅地まで約2キロメートルで保育所・幼稚園・小学校もあり、一歩間違えれば住民を巻き込む大惨事を引き起こしかねないものであり、県民に大きな不安と恐怖を与えている。

復帰後の米軍機の墜落事故は今回の事故を含め45件発生しており、1年に1回以上墜落事故を起こしていることになる。

これまで相次いで発生した戦闘機やその他の航空機による墜落事故に対し、日米政府に事故の原因究明と再発防止や航空機の安全管理の徹底等の申し入れを行っているにも関わらず、墜落事故がまた発生したことは誠に遺憾である。

よって、本町議会は町民・県民の生命財産を守る立場から、今回の事故に対し断固抗議するとともに、事故の再発防止に努めることを強く要請し本案を提出する。

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

沖縄防衛局長

米軍HH60救難用ヘリコプター墜落事故に関する意見書

8月5日午後4時ごろ、米軍キャンプ・ハンセン訓練場内で、嘉手納基地所属の米軍HH60救難用ヘリコプター1機が墜落炎上する

事故が発生した。日米両政府がMV22オスプレイの追加配備を強行しようとしていることに対し、県民挙げて強い反対運動を行っているさなかのことである。

墜落現場は、宜野座村内の住宅地から北西約2キロ離れた大川ダムの北端で、東側約1キロには沖縄自動車道が走っており、付近の松田区には保育所、幼稚園、小学校もあり、一歩間違えば住民を巻き込む大惨事を引き起こしかねないものであり、県民に大きな不安と恐怖を与えている。

墜落したHH60救難用ヘリコプターについては、これまでもトラブルによる緊急着陸を起こしており、復帰後の米軍機の墜落事故は、県が把握しただけで昨年末までに43件に上り、今年5月の沖縄本島東の米軍訓練海域上でのF15戦闘機の墜落事故や、今回の事故を含めると復帰後45件の墜落事故が発生しており、1年に1回以上墜落事故を起こしていることになる。

本県では、これまで相次いで発生した戦闘機やその他の航空機による墜落事故等に対し、県議会をはじめ、本町議会等関係機関が日米両政府に事故の原因究明と、再発防止や航空機の安全管理の徹底等の申し入れを行っているにもかかわらず、墜落事故がまた発生したことは誠に遺憾である。

よって、本町議会は、町民・県民の生命、財産を守る立場から、今回の事故に対し断固抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに公表を行うこと。
- 2 事故原因の究明、安全対策及び再発防止

策が講じられるまでの間、県内における米軍HH60救難用ヘリコプターの飛行を中止すること。

3 機体の整備・保守点検体制を徹底的に見直して機体の安全管理と事故の再発防止に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月25日 沖縄県久米島町議会  
内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣  
沖縄防衛局長

(安村達明議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから発議第8号、米軍ヘリHH60救難用ヘリコプター墜落事故に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方举手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第8号、米軍ヘリHH60救難用ヘリコプター墜落事故に関する意見書については可決されました。

### 日程第13 県内へのMV22オスプレイ追加配備及びF22ラプター暫定配備期間延長に関する意見書

○ 議長 喜久里猛

日程第13、発議第9号、県内へのMV22オスプレイ追加配備及びF22ラプター暫定配備期間延長に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

2番幸地猛議員。

(幸地猛議員登壇)

○ 2番 幸地猛議員

発議第9号 平成25年9月25日  
久米島町議会議長 喜久里猛殿

提出者 久米島町議会議員 幸地 猛

賛成者 久米島町議会議員 安村達明

県内へのMV22オスプレイ追加配備及びF22ラプター暫定配備期間延長に関する意見書  
上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由、オスプレイの県内配備については、その安全性に対する大きな懸念から本町議会を始め県内41市町村議会の全てにおいてオスプレイ配備計画の即時撤回と普天間飛行場の閉鎖撤去を求める決議が採択されたにもかかわらず日米両政府は、普天間飛行場にオスプレイ12機を強行配備をした。

県民の騒音、環境問題等に対する怒りと不安、墜落への恐怖は払拭されていない現在、あまりにも県民の声を無視し続ける両政府の対応は言語道断で、とうてい容認できるものではない。よって本町議会は町民・県民の生命安全及び生活環境を守る立場から県内へのオスプレイ追加配備及び常駐化に繋げるラプター暫定配備期間延長に強く抗議すると共



に、普天間飛行場の固定化に強く反対し、オスプレイ及びラプター全機の撤収と普天間飛行場の閉鎖、撤去を強く要請し、本案を提出する。

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣  
沖縄防衛局長

県内へのMV22オスプレイ追加配備及びF22ラプター暫定配備期間延長に関する意見書  
オスプレイの県内配備については、その安全性に対する大きな疑念から本町議会を初め、県内41市町村議会の全てにおいてオスプレイ配備に抗議する決議が可決され、昨年9月9日には「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」が開催され、オスプレイ配備計画の即時撤回と普天間飛行場の閉鎖、撤去を求める決議が採択された。

それにもかかわらず、日米両政府は、同年9月19日の日米合同委員会において「安全確保策」を正式合意し、安全宣言を発表して、同年10月1日に普天間飛行場にオスプレイ12機を強行配備した。

しかし、同安全宣言は、「できる限り」、「可能な限り」などの米軍の恣意的運用を可能にする条件付きのものとなっており、オスプレイ配備後に沖縄県が飛行合意違反と指摘した318件について、防衛省は7月30日、「日米合意に違反する飛行の確証は得られていない」との検証結果を公表し、米軍が合意に基づき飛行していると繰り返し述べている。

このような状況下において、ラプター12機の暫定配備期間を延長した上に、さらにオスプレイ12機を追加配備することは、県民の思

いを踏みにじる暴挙である。

現在、県民の騒音・環境問題等に対する怒りと不安、墜落への恐怖は払拭されておらず、余りにも県民の声を無視し続ける両政府の対応は、言語道断で到底容認できるものではない。

よって、本町議会は、町民・県民の生命、安全及び生活環境を守る立場から、県内へのオスプレイ追加配備及び常駐化につながるラプター暫定配備期間延長に強く抗議するとともに、普天間飛行場の固定化に強く反対し、オスプレイ及びラプター全機の撤収と普天間飛行場の閉鎖・撤去を強く要請する。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月25日 沖縄県久米島町議会  
内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣  
沖縄防衛局長  
(幸地猛議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから発議第9号、県内へのMV22オスプレイ追加配備及びF22ラプター暫定配備

期間延長に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方举手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第9号、県内へのMV22オスプレイ追加配備及びF22ラプター暫定配備期間延長に関する意見書については可決されました。

日程第14 議員定数調査特別委員会設置に関する決議

○ 議長 喜久里猛

日程第14、発議第10号、議員定数調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

12番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

決議の提出について、会議規則第14条の規定により議員定数調査特別委員会設置に関する決議を別紙のとおり提出します。

発議第10号 平成25年9月25日

久米島町議会議長 喜久里猛殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 棚原哲也

賛成者 久米島町議会議員 幸地 猛

議員定数調査特別委員会設置に関する決議次のとおり議員定数調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名称 議員定数調査特別委員会

2. 設置の根拠

地方自治法第109条及び久米島町議会委員会条例第6条

3. 目的 議員定数に関する調査

4. 委員の定数 7人

5. 調査期限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

提案理由、行政改革集中プランに基づき久米島町議会としての議員定数について調査するため地方自治法上の根拠を有する議員定数調査特別委員会を設置する。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから発議第10号、議員定数調査特別委員会設置に関する決議についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第10号、議員定数調査特別委員会設置に関する決議については可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました議員定数調査特別

委員会の委員の選任については久米島町議会委員会条例第8条第3項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、議員定数調査特別委員会の委員はお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

これより議員定数調査特別委員会の委員長、副委員長を互選していただきます。

○ 議長 喜久里猛

しばらく休憩します。(午前11時06分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時16分)

これから諸般の報告をします。休憩中に議員定数調査特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に届きましたので報告いたします。

委員長に平良義徳議員、副委員長に棚原哲也議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

日程第15号 閉会中の議員派遣について

○ 議長 喜久里猛

日程第15号、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。本件については沖縄県町村議会議長会主催の町村議会議員、職員研修会に閉会中の議員派遣をしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

よって閉会中の議員派遣については決定さ

れました。

○ 議長 喜久里猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。9月10日から開会しました本定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これにて平成25年第6回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時17分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号2番） 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良 義徳